

---

## 第4回 日野町議会定例会議録（第2日）

令和6年6月13日（木曜日）

---

### 議事日程

令和6年6月13日 午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

通告順番 1 7番 松本 利秋 議員  
通告順番 2 8番 安達 幸博 議員  
通告順番 3 3番 坪倉 敏 議員  
通告順番 4 2番 小河 久人 議員  
通告順番 5 5番 梅林 智子 議員  
通告順番 6 4番 中山 法貴 議員

---

#### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1 一般質問

通告順番 1 7番 松本 利秋 議員  
通告順番 2 8番 安達 幸博 議員  
通告順番 3 3番 坪倉 敏 議員  
通告順番 4 2番 小河 久人 議員  
通告順番 5 5番 梅林 智子 議員  
通告順番 6 4番 中山 法貴 議員

---

#### 出席議員（10名）

1番 小林 良泰	2番 小河 久人
3番 坪倉 敏	4番 中山 法貴
5番 梅林 智子	6番 金川 守仁
7番 松本 利秋	8番 安達 幸博
9番 竹永 明文	10番 中原 信男

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 \_\_\_\_\_ 中 田 早 文 書記 \_\_\_\_\_ 吉 原 尚 志  
書記 \_\_\_\_\_ 入 澤 眞 人

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 \_\_\_\_\_ 塔 田 淳 一 副町長 \_\_\_\_\_ 音 田 守  
教育長 \_\_\_\_\_ 安 達 才 智 総務課長 \_\_\_\_\_ 景 山 政 之  
住民課長兼会計管理者 \_\_\_\_\_ 荒 木 憲 男 企画政策課長 \_\_\_\_\_ 神 崎 猛  
健康福祉課長 \_\_\_\_\_ 住 田 秀 樹 産業振興課長 \_\_\_\_\_ 杉 原 昭 二  
建設水道課長 \_\_\_\_\_ 音 田 雄一郎 教育課長 \_\_\_\_\_ 遠 藤 律 子

---

午前 10 時 00 分開議

○議長（中原 信男君） おはようございます。ただいまの出席議員数は 10 人であり、定足数に達していますので、これより令和 6 年第 4 回日野町議会定例会 2 日目を開会をいたします。

出席議員には、タブレット端末機の使用を例規確認等のため許可しておりますので、御了承ください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

----- • ----- • -----

日程第 1 一般質問

○議長（中原 信男君） 日程第 1、一般質問を行います。

本定例会におきましては、6 名の議員から一般質問の通告を受けております。

通告順に発言を許します。

最初に、7 番、松本利秋議員の一般質問を許します。

7 番、松本利秋議員。

○議員（7 番 松本 利秋君） それでは、一般質問をさしていただきます。

元気で長生きできるまちづくりについて。今回は特に健康づくりに重点をおいて質問をさしていただきます。私は、一生元気で長生きしたいと願い、生活しています。ところが最近、新聞やテレビなどでショッキングな報道がなされております。それは町の消滅、高齢者の認知症などです。少子高齢化、人口減少の最先端を走ってる日野町、将来を見据えた取組をさらに強力に進めなければならないと考えます。一度だけの人生、楽しく暮らせるよう願い質問をいたします。

1つ、6年度創生戦略の策定に向けて取り組まれていますが、前回の計画の少子高齢化対策の実績と反省点はどうでしたでしょうか。

2つ目、元気で長生きをするためには、高齢者は特に百歳体操などの地域参加、運動、食事が大切とされていますが、その取組はどうなっていますか。

3つ目、旧黒坂小学校跡に社会福祉協議会の事務所が移転されます。百歳体操など、誰もが集う部屋を設けられる考えはありませんでしょうか。

4つ目、リバーサイドひでの行われる健康づくり事業での送迎について町の考え方を伺いいたします。

5つ目、百歳体操などの健康づくりは、チャンネルひのや広報で発信すればより効果が上がるのではないかと考えますが、どのように考えておられますでしょうか。以上、5点について伺いたします。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 7番、松本利秋議員の御質問にお答えいたします。まず初めに、6年度創生戦略の策定に向けて取り組んでいるんだろうけれども、前回計画の少子高齢化対策の実績と反省点はどうかとのお尋ねでございます。

まず、少子化対策でございますけれども、戦略のポイントとして出生、乳幼児への切れ目がない手厚い子育て支援や、一人一人を大切にした幼児教育を行うことで、子育て世代の移住・定住促進や出生数の増加につなげると定めております。数値目標としましては、日野学園入学者数、15名とし、様々な子育て支援策を実施してまいりました。そういった中で実績としましては、令和5年度入学者数14名、令和6年度入学者数10名となっており、目標に達していないのが現状でございます。現在、経済的な支援をはじめ、病児・病後児保育や子育て支援室などソフト面での充実も図っておりますが、思い切った施策を実施しなければ目標値には及ばないと認識しているところでございます。

高齢者対策につきましては、町民の健康で安心・安全な生活を守るを基本目標に健康寿命の延伸、集落支援などを中心に施策を展開してまいりました。創生戦略で掲げた目標数値につきまし

ては、おおむね達成していると考えております。65歳以上の方に納めていただく介護保険料もかなり減額することもできましたので、現在の取組をさらに進めていきたいと思っております。

次に、元気で長生きするためには、高齢者は特に百歳体操など地域参加、運動、食事が大切とされてるが、その取組はどうなっているのかとのお尋ねでございます。おっしゃるとおり、その3つにつきましては、極めて重要であると認識しております。現在、百歳体操は40団体、334名の方が取り組んでおられ、地域参加、運動の両要素を兼ねており、今後も継続していく予定でございます。食事面につきましても、管理栄養士を中心に、地域での調理実習やチャンネルひのを活用したレシピ紹介など、食の重要性のPRを実施しているところでございます。

次に、旧黒坂小学校跡に社会福祉協議会の事務所が移転されるが、百歳体操など誰もが集う部屋を設ける考えはないかとのお尋ねでございます。百歳体操など誰もが集う部屋ということでございますが、旧黒坂小学校の多目的ホール、現在はリノベーションLabの拠点として活用している部屋は、まさしくそういった用途で使っていただくよう考えております。また、社会福祉協議会事務局の入る職員室の横の校長室は共有スペースとなっておりますので、社会福祉協議会のほうで、体操などの行事を企画された場合に使っていただくことも可能でございます。さらに、リバーサイドで行われる健康づくり事業での送迎について、町の考え方のお尋ねでございます。お出かけ介護予防教室につきましては、多くの方に出かけてもらい利用していただきたいと考えております。今年度から、町営交通の臨時便運行という形で無料送迎バス、無料送迎サービスを実施しております。多くの団体に御利用いただけたらと思っております。

最後に、百歳体操などの健康づくりは、チャンネルひのや広報で発信をすれば、より効果上がるのではないかと思うが、どのように考えているのかとのお尋ねでございます。御質問のとおりチャンネルひの等で定期的に放送することで、自宅のテレビを見ながら体操ができれば、より効果も上がるそういったことも考えられると思います。百歳体操につきましては、チャンネルひのでの放送も検討いたしましたが、著作権の関係で放映できませんでした。代わりに日野病院に協力をお願いし、チャンネルひの体操としてチャンネルひので定期放送をしておりますので、たくさんの皆様に御活用いただけたらと思っております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） そうしますと、再度の質問をさしていただきたいと思いますけれども、1番目の創生戦略の関係でございますけれども、おおむね計画どおりできたということございますけれども、町長は100点満点にしてどのぐらいな点数でできたと思われますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 今、第2次創生戦略の最終年ということで、今、どういうんですか、さらに馬力アップっていうことで取り組むようにしておるんですけども、そういった中で、毎年度評価をさせていただいております。ランクがA B C D、その4段階かなと思いまして、おおむねB。Aっていう突出はないかもしないAに近い部分はありますし、Dっていうのも少ないような状況ですので、それを標準化すれば、具体的な数字でちょっとイメージすれば60ぐらいのかな、もうちょっと頑張らんといけんかなっていう感じは思っております。そうですね、はい、以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） かなりのいい点数でありますけれども、問題は、その65点言わされましたけど、35点そこが問題でございまして、そこを質問するわけでございますけれども、よかったです、それから悪かった点、これを分析されて今回の計画とまちづくりに生かしていただきたいと思うのでございますが、ここで問題になるのは、先ほどの背景でも申し上げましたが、急速に進む人口の減少と高齢化ですね、御存じだと思いますけれども。現在の65歳以上の高齢化率は今、1月1日現在で52%、それから、さらに後期高齢者、75歳以上の高齢化率は31%になっております。それから人口の減少も数年前まで3,000人だったですけれども、今は5月1日現在は2,668人ということ、急速にこれが進んでおりますのでこれに対応していくないけませんし、そういうことでござりますので、これからまちづくり、それから計画に取り組まないけんと思いますが、そういう中で町長さん、町長、介護保険料を今回13.1%下げられたいことは、私は立派だと思いますし、あっぱれで拍手をこれはまあ送りたいと思いますけれども。それで、これから計画策定につきまして、前回もお聞きしましたけれども、町民意識調査をしなければ計画がつくれんじゃないかと思いますし、将来展望を描くにはやっぱり町民の意識調査が大切だと思いますが、前回の質問では検討中であるとおっしゃいましたが、どのようにされるように考えておられますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 2014年地方創生法ですか、それに基づいて、今、創生戦略第2ステージの最終年になってるっていう中で、今、議員さんおっしゃいましたように高齢化率、そして後期高齢化率、そして人口が恐らく9年前ぐらいは3,000を超えてた人数が、今、2,688人ぐらい、そういう状況になっている、そういうことも踏まえながら、この町のどういうんですか、元気さを失わない、そういうような計画づくりにいろんなアンケートをとか、そういう

う参画を求めたらどうかっていうような御質問の趣旨だと思います。かねてお答えしておりますけれども、創生戦略につきましては、毎年度ローリングっていうか点検をし、さらには点検をして、欠けてる施策っていうことについては追加する、そういったものに委員さんとかも参加していただいてますし、新たな創生戦略を立てるに当たっては、公募で委員さんを募集させていただいたりして、町民の方の御意見も十分踏まえて策定してまいりたいと思います。そういう中でやはり例えば何かの受賞についたり、さらに、こういったことについては町民の方にもっといろんなことを問うほうがいいのではないか、要は策定委員さん、そういう方の中からそういうような御意見がもしございますれば、そういうものも踏まえて対応していきたい、そういうような今、スタンスで臨んでいるところであります。以上です。

○町長（塔田 淳一君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 隣町ですね、江府町は現状を踏まえて、出かける役場推進室を設置されて、職員2人体制で今年の4月から集落へ出向いておられます。これを聞きますと、調べられたところはそうでもなかった、思ったよりそうでもなかつたということですが、人口減少の危機感を町民と共有することが必要であると、将来に向けた準備だということでやっておられます。やはり実態を調べておかんと、委員さんにしたってそうだと思ひますし、それから、これから次の質問にもありますけれども、出かける議会で話が出てきました。我々は思つとらんすけれども、町民はこうしてもらいたい、ああしてもらいたいということがありますので、やっぱし、とにかく多くの町民の方に意識調査をされることが、わしは計画づくりの大原則だと思いますし、それから、町長をはじめとして、集落に出向き町民の声を聞いていただく、これが一番のまちづくりには必要だと思いますし、行政の鉄則だと思うわけでござりますので、ぜひ、いろんな、先ほども言われましたけれども、調査をしていただきたいと思うわけでございます。これ以上言つてもいけませんので、そういうことで行政を進めていただきたいというように思うわけでございます。もう一度、町長、私の発言から先ほどの答弁から、それならいうやなことが、どうでしようか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） どういうんですか、お隣の町の、出かける役場っていう新しい行いつていうかそういうものを例にされて、もっともっと住民の声を聞かないといけないんじゃないかなっていうような御意見だつていうふうに感じました。私的には出かける役場っていうのは、これどうなんです、打ち出し方がすごくインパクトがあるな、で、うちの町がやってないわけじゃないわけですよね。出かける役場でいろんなサービスをそれぞれの、例えば集落とのコンタクトを

する職員、ちゃんと各集落に配り物を区長さんのとこへ持っていくとかそういうようなこともやってますし、例えば、高齢の方の見守りってことについても、役場の職員が行ってるわけです。それを上手に、出かける役場っていうことでまとめられたのかなっていうふうに感じておりますけれども、それはこっちに置いといてですけど、やはり住民の方の御意見をいろいろお伺いする。三役、もしくは三役だけじゃなくても、いろいろ出向いて聞くことが必要、大切なことは全くそのとおりであると思いますので、ぜひ私は、集落のほうからもお声をかけていただきたい。今年になって根雨の3区でしたか、2区でしたっけ、お声をかけていただいて、出かけさせていただいたこともあります。ぜひ、そういったところでお時間をいただくわけで、ぜひ声をかけていただければっていうふうに感じております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 付け加えますならば積極的に、とにかく待つでなくして積極的にとにかく攻めの行政をやっていただければ町民も喜ぶわけでございます。

それでは、次に移りたいと思いますけれども、2番目の元気で長生きをするについてでございますけれども、先ほども申しましたように、高齢になるに従って認知症が出ると言われております、高齢者につきましては6人に1人、それから80代になると4人に1人、90代になると2人に1人と言われており、誰もが認知症になつてもおかしくないと思います。私たちは、そうならないように健康づくりに努めていかなければならぬと思うわけでございますが、それと、私ちょっとびっくりしたのが、先般の東京での研修がございまして、話を聞いたわけでございますが、認知症の予備軍とも言える、軽度認知症、MCIと言われておりますが、これが認知症の方と同しぐらいおられるということをお話になりました。ということは、今の言いました、80代に4人に1人というのが、2人に1人ぐらいにそれも含めるとなりますし、これは高齢化が進めばもう誰もがかかる病気ですし、そういうこともありますので、とにかくこれは、町民誰もが健康づくりとともに誹謗中傷の発言もあってはいけませんし、そういうことで、これには特に取り組まにやあいけんじやないかな思うわけでございます。

それで、次の質間に参ります。5番の質問にも関連しますが、広報ひのやチャンネルひでの関連を持って広報なりあるいはテレビでされれば、より効果が出るじゃないかな思うわけでございますけれども、この点についてどうでしようかね、チャンネルひのとか広報でこの健康づくりの問題について。で、具体的に申しますと、健康づくりの百歳体操は体操のこれは目的ではなくて、皆さんと出て体操の後お話をすると、ここに意義があることありますね、そういう意味で健康づくりの放送を流していただく、それから今やっとられますけれども、栄養改善の問題もやっと

られます、そういうやなもんで合わせてやれば、より効果が出るじゃないかと思います。そこら辺の点についてどうでしようかね、もうちょっと改善されるような考えがあるのかないのか。

○議長（中原 信男君） 松本議員、要するに質問としては、百歳体操、あるいは認知症予防等の広報活動をもう少し多くやつたらどうですかという質問ですか。

○議員（7番 松本 利秋君） ああ、そうそうそれですわ。

○議長（中原 信男君） 今、従来やってる、今やってるよりかはもう少し、その広報活動を町長に対して、増やしたらどうですかという質問でいいですか。

○議員（7番 松本 利秋君） そうそう、そうすれば、全体的に日野町民の健康づくりに役立つではないかと思うわけでございます。

○議長（中原 信男君） 町長、理解できましたか。

塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 認知症発症っていうか、そういう症例っていうかそういうのを踏まえて、そういうことに、そういうことが惹起しないようになっていくことで、いろんなことをしないといけない。そのためには百歳体操であったり、今はeスポーツとかそういうのもあるんですけども、もっともっと町民の方に広報すべきではないかっていうようなお話なんんですけども、いろんな手立てを通じて広報をさせていただいて、今は百歳体操だけに限ると40団体っていうようなことなんでございますけれども、私、やっぱり一つ肝腎要のところはですね、そういう広報をしてそういう情報を受け取った方が、やってみようとか、いいなちょっと参加してみようとか、何のために、健康寿命を長くするために、何かそういう意識を持っていただくような、どういうんですか、広報の仕方をしないといけないのかなと思います。そして、例えばチャンネルひので、百歳体操とかを再現しても、議員さんおっしゃいましたように、体を動かすだけっていうのだとまだ十分ではない、やはり口を動かしたり会話をするとかそういうフェース・ツー・フェースっていうか、みんなでわやわやっていうか、といったこともこの認知症予防にはかなり効果があるっていうようなお話も伺っているところですので、どういうような広報がいいのか、また、住民の方にさらにこの健康寿命を延伸するために、どういう伝え方がいいのか、フレイル予防とかそういうような前段のものも加えて、いろんな組み合わせ方をしてさらにお伝えしていく、関心を高めていただくようなふうにしてまいりたいなって思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 具体的にはちょっと長くなりますので、時間の関係があつて説明できませんけれども、とにかく意識を持っていただくような取組を、テレビにしましても広報に

しましてもやっていただければいいと思います。やはりその体操を出すわけじゃないですわ、皆さんがしおられておしゃべりをされてる中でどうでしたかいうやなことで、の方が出とりやあ自分もやってみないけんじやないかということにもなりますしね、そういう出し方でされれば、より効果があるじゃないかと思います。そのときに、食事のことも運動のこともあるので、次があるなら運動のことについて出しますよということで、関連を持たせて一つ一つ、ぽんぽんぽんだったら忘れてしましますし、とにかく全ての問題について関連を持たせてすることが大切じゃないかというように付け加えさしていただきます。

そうしますと、次に移らせていただきますけれども、3番目の黒坂小学校の跡の活用でございますけれども、リノベーションLabで月1回程度、村づくりをやっていただきており、評価するところでございますが、先般の黒坂の声を聞く議会に出たときにも発言がございました。お年寄りがいつ行っても、先ほどの健康づくりやおしゃべりができるような部屋が欲しいと。今だったら1か月一遍ぐらいでイベントやっとられますけれども、行かれんじゃないか、絶えずまあ、いつでもいいから行っておしゃべりなり、そういうことができればいいなというお年寄りの声でございますけども、これについてちょうど社協が事務所を移転されるということで、職員もおられますし、好都合じゃないかと思うですけれどもね。社協は特に福祉対策の基でございますし、ということで隣の部屋を、そういう誰もが行って楽しむような部屋を設けられりやと思うですが、どうでしょうかね、それが町民の声です。

○議長（中原 信男君） 隣の部屋というのは、どの隣の部屋なの。

○議員（7番 松本 利秋君） 社会福祉協議会が入られる隣の、今、何になつとうかちょっとあれですが。

○議長（中原 信男君） それは松本議員、この答弁書にもあるように、校長室の共有スペースのところを借るという。

○議員（7番 松本 利秋君） ええ、そこです、そこです。

○議長（中原 信男君） それが、答弁で言われてますので、それを受けの質問でしょうか。

○議員（7番 松本 利秋君） はいはい、それで、それを受け、町長これは無料で誰が行ってもいいでしょうか、どうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 校長室のほうはですね、これ社会福祉協議会が使っていただく場合は共有スペースですんで、社会福祉協議会が使っていただくっていうようなことは、何か会議がしたいであるとか、体操で使いたいとか、そういうことでしたら使っていただくのは支障ご

ざいません。それから、住民の方が会議で使うというような場合には、開発センターとか町公舎とか公民館と同じように、時間当たりの使用料、ちょっとすみません、数字を失念してしまいましたけども、そんなに高い費用ではなかったかというふうに思います。それを御負担いただいて使っていただくなつていうようなことは可能でございます。それから憩いの場ということですと、月1回のイベントっていうようなことはですね、以前からしております、それからリノベーションLabの多目的ホールのほう、基本的には平日、一日除いて空けておりますんで、いろいろ集まってくつろいでいただくというようなことで自由に入っていただくというようなことは可能な状態に現在しております。説明は以上でございます。

○議長（中原 信男君） 誰もが使ってもいいの、だから。そこを答えてあげてください。

神崎課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） お話をさせていただけるようなテーブル等も御用意しておりますんで、どなたが立ち寄られても入っていただることは可能でございます。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） そこのリノベーションLabには、職員さんが當時いらっしゃるということでしょうか。それともう一つリノベーションLabで私が懸念するのは、あすこの階段ですね、高齢者にはちょっときついではないかと思うんですけども、入り口等はどのように考えておられますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 入り口のほう、たしかスロープはついておったというふうに思います。それから、実際に足元が弱い方はですね、我々というかスタッフのほうで、介助というか支援をしながら入っていただくというようなことも実際にはしております。もう一つは。

○議長（中原 信男君） 担当職員が毎日おるか。

○企画政策課長（神崎 猛君） あ、そうですね、担当職員は現在、常駐をしているというようなことでございます。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） こういうことをやはり広報されんとね、皆さん、分からんですよ。いうことでございますので、広報のほうも忘れないように。

それから次に4番目の、リバーサイドひの健康づくり等のあすこの利用につきまして、これまで車をあすこで健康づくりなりに行けば、車を出していただいておったわけでございますけれども、今回は送迎がないということですが、送迎を先ほど町長やることでございました

が、具体的にいつからどのようにやられるかお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（中原 信男君） それは、無料のサービス送迎ですか。

○議員（7番 松本 利秋君） そう、そうですね。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 先ほど、本間のほうで、町営交通の臨時便運行、いわゆるお出かけ介護予防教室について、あそこで実施するに当たって希望を募ってするわけですけれども、そのときに交通手段として、1年間ぐらいは恐らくそういう便がない、なかなか大変だっていうような状況があったと思います。今年度から町営交通の臨時便運行ということですので、具体的にいつからどういうやり方でっていうのは、担当課長のほうから答えさせたいと思います。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。もう既に、町営交通とリバーサイドとの話はしておりますので、もういつでも御利用いただけます。各団体への周知はこれから予定しておりますので、多くの皆さんに御利用いただけたらと思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） ちょっと私、今、やるということは分かりましたけども、例えば私、真住ですが、真住から、ならそこへ行きたいって言やあ、送り迎えしていただくですか。どういうことで、どこにどげに申し込んでするのか。

○議長（中原 信男君） 質問ですね。

○議員（7番 松本 利秋君） 質問です。

○議長（中原 信男君） 町長、担当課に答えさせますか。

住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 御希望の日と時間を教えてください。地域包括支援センターが窓口になります。以上です。送迎の方法は町営交通さんがお持ちのタクシーやバスを使って、集落の実態に応じて、どのように送迎するか決定していきます。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 大体分かりました。やはり、こういうのもやはりPRされんと皆さんは分からんと思いますし、全体にね、関係者だけじゃなくしてね、いうことが大切だらうというように思うわけでございますけれども、そういうことに努めていただければ、より効果が上がるではないかというように思うわけでございます。

それから、そうしますと、次に移りたいと思いますけれども、最後の広報関係でございますけ

れども、広報ではいろいろな情報を出していただいて、チャンネルひの、広報紙ですね、敬意を表し、いいなあと思っておるわけでございますけれども、行政を進めておるその出し方についてね、ちょっとずれとりはしないかというように思うわけでございますけれども、広報というものは、物事の入り口であり、それからそれを受けたてのまたの出口いうでしょうか入り口になけにやあいけませんけれども、今の広報は、何々をしました、何々ですということで、これをしますというような、私は広報であるべきじゃないかと思うんですけれども、その辺についてどうでしょかね。チャンネルひのにしたって広報紙にしたって、非常に努力されて立派です、このことについて、私はどうこう言うもんではございません。敬意をこれにも表しますけれども、やり方、物の考え方方がちょっと違うではないかないうふうに思うわけです。この点についてどうでしょか、今後どうされる予定なのか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

またさっきから、広報にまた戻りましたので。

○町長（塔田 淳一君） 議員さん、広報に精通されてる、そういう知見の下でのお話だと思いますけれども、広報の原理原則としたら、予定告知っていうか、こういうことがありますよっていう事前告知ですね、そういったものが広報の真髄ではないかっていうようなお話でございます。恐らくこの百歳体操とか健康づくり、もう既に始まってから随分、年がたってます。当初は恐らく、今、議員さんおっしゃられたやり方でやってた思います。そして本間のほうでも申し上げましたけども、そういう伝え方してるんだけども、もう少し関心を持ってほしい。やってることは伝わってるんだけども、それに、どういうんですか、その方向に向いて、じゃあ自分も参加してみようかとか、じゃあもっと広げていこうか、そういったもんですね、しますっていうよりも、むしろどうやって関心を高めていただくか、要はこういうことをしました、一番いいのは成果っていうんですか、健康寿命が随分伸びたよとか、体がすごく楽になったよとか、人の名前がすぐ出てくるようになったよとか、そういうような結果をお伝えするのも私は必要だっていう、その辺の工夫もね、恐らく必要になってくる思いますので、議員もおっしゃいましたように未然形っていうか、今からしますではなくって、今の日野町のフェーズは恐らくこういうことをします、こういうことをしてこういう成果が出てます、そういったものをさらに強調して伝えるっていうことも必要だと、私は感じております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 先ほど町長の言われましたとおりでございます。そのように努めて広報でもいかれますが、より一層まちづくりにつながりますし、そういうことで申し上げたわ

けでございますので、皆さんのチャンネルひのにしましても、この広報にしましても、努力は買いますけれども、そういう先ほど町長が言われましたような取組をすれば、より効果が上がるんじゃないかなというように思うわけでございます。

時間が来ましたので、これで質問を終わりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員の一般質問が終わりました。

---

○議長（中原 信男君） 次に、8番、安達幸博議員の一般質問を許します。

8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） それでは、農業振興について質問したいと思います。

食料・農業・農村基本法の見直しが行われている中、本町のがんばる地域プランの最終年度を迎えてます。果たして計画どおり成果が上がったのでしょうか。次年度からの計画策定に当たりしっかりと検証を重ねる必要があります。検証を交えながら、次の2点をお聞きいたします。

1、水田活用の直接支払交付金において交付対象外となる農地、農家の対応策をお聞きいたします。2番目、水稻栽培における中干し期間の延長のJークレジット制度についてお聞きいたします。よろしくお願いします。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 8番、安達幸博議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、水田活用の直接支払交付金において交付対象外となる農地、農家の対応策についてのお尋ねでございます。

水田活用の直接支払交付金につきましては、令和4年度から8年度までの5年間に一度も水張りが行われない農地は、令和9年度以降、交付対象としないという国の方針が令和4年秋に示されました。交付対象外とならないためには、令和8年度までに水張りを行う必要がございます。水張りは水稻作付が基本となっておりますが、湛水管理を1か月以上行い、なおかつ連作障害による収量低下が発生していないことが確認されれば水張りを行ったとみなされる制度となっております。これとは別に、国では水田を畑地化して畑作物の本格化に取り組む農業者に対し、畑地利用への円滑な移行を促し、需要に応じた生産を促進することを目的とした畑地化促進事業を推進しておられます。この事業に取り組む場合は、水田活用の直接支払交付金の交付対象農地から外れますが、令和6年度の単価で申しますと、10アール当たり14万円が1回交付され、さらに定着促進支援として10アール当たり2万円が5年間、もしくは10アール当たり10万円が1回交付されるという仕組みとなっております。水田活用の直接支払交付金の交付事務を行って

いる町農業再生協議会では、昨年の協議会の地区推進委員への制度説明や農家の皆さんに向けて説明チラシの配布を行いましたほか、今年度、水張り等を行うかどうかなどの意思確認を行い、新ルールについて御理解いただけるよう取組を行っているところでございます。

しかしながら、例えば畠地化促進事業の対象になるためには、畦畔や用水路など、水田としての機能を保持していることが確認できる農地であることはもちろん、かつ、複数の農地で団地化をしなければならないなどの要件をクリアしなければならず、農家の皆さんへの説明に非常に苦慮している現状もございます。農家からも水張りにつきましては、国の言うとおり転作してきたのに、また水を張って米を作れというのかとか、制度が難しく理解できない、また、長年ソバを作付してきて今さら水を張れるか心配などの声が多数寄せられており、現場に不安が広がっております。

以上のことから、水張りも畠地化も困難であるため、交付金対象外となることが見込まれる農地、農家に対して、令和9年度以降どのように対応していくべきか、町としましても決してこの制度にもろ手を挙げて賛成というわけではございませんので、まずは、農家の不安を取り除くための要件の見直しや丁寧な説明などにつきまして、国に対して要望しているところでございます。近隣の町でも本町と同じような状況にあり、いずれにいたしましても、まずは、国に対して制度の見直しと併せて対象外農地、農家への新しい支援策を創設いただくよう要望を続けてまいりたいと思います。

次に、水稻栽培における中干し期間の延長のJ－クレジット制度についてのお尋ねでございます。

国は、我が国全体のメタン排出量の約4割を占める水田からの地球温暖化防止のためのメタン排出量の削減を推進しており、水稻栽培による中干し期間の延長がJ－クレジット制度における新たな方法論として認証されたところであります。水田では、水を張った状態で活発に働くメタン生成菌が土壤中の有機物を原料に温室効果ガスであるメタンを発生させ、中干し期間を7日間延長することで、水田から排出されるメタンの量を約3割削減すると言われております。そうした背景から、令和5年に日本のカーボンクレジット制度、J－クレジットは、水稻栽培における中干し期間の延長を所定の審査を受けることでクレジット化することが可能となりました。農家は、中干し期間の延長で削減できた温室効果ガスを水田クレジットとして企業などと売買取引ができます。水田クレジットを購入した企業は、自社の温室効果ガス排出量削減につなげることが可能でございます。中干し期間を長くするほどメタンの発生を大きく抑えられますが、長期間の中干しは、幼い穂の形成期以降の生育を阻害することにより、米の収穫量や品質の低下を招くと

ともに、猛暑日で稻の障害が発生しやすく、穂が出た以降の追肥や農薬の使用回数が増え、薬剤の製造や散布で温室効果ガスの排出量の増加につながっていくとも想定できます。

この制度は始まったばかりでございますので、県下でも取組事例はなく、まずは、環境面と経済面を検証される必要があると考えます。町としては、それらの情報を分析した上で、検討する価値があるかどうか見極めたいと考えております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 町長、答弁をいただきました。

またまた後ろ向きというのか、待ち受けでございますね。それをトップダウン化をしないといけないと私は思っておりますので、続いて質問をいたします。

水田活用直接交付支払金は、畠地化っていう制度もあるけど、これは順番も回ってこないだらうし難しいなという、町長、お手上げ状態の今、答弁ですね。

それで、この制度を見直してほしいという意見書も議会からも出しました。国に向かって農林省はじめ衆議院、参議院というふうにも出しましたが、これ、全国の議会からも出ているようですが、どうも見直しの動きもないようなので、多分2年先にはこのまんま行くんだろうなという思いを持って心配でここに上げてきておるわけであります。そういう背景で、できたら見直しをし、畠地化ではなく新たな補助制度を創設してほしいという思いは、我々日野町議会も同じでありますので、またまた同じくそういった活動も続けていきたいとは思っております。

そこで、交付金なるものは、そもそも論が転作奨励金という制度から始まってきておるわけであります。そのときに、この水田から麦であるとか大豆であるとか、そういったものに替えたときに奨励金を出す、今では交付金を出すという制度になっておるわけであります。

そこで、本町では、麦とかそういうものではなくて、ほぼほぼソバではないかなと思ってますが、その認識でよろしうございますか、町長。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 議会冒頭でも農林振興公社の令和5年の実績、さらには令和6年の計画っていうものを示させていただいた中で、ソバっていうのが随分あったっていうふうに感じておられる思います。ソバっていうことで、私もそう感じております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 私も昨日のそういった農林公社の決算書を見させていただいて、報告を受けまして、そのように感じております。

そこで引っ張り出した数字が、農林公社が日野町のソバのこの交付金を使ってソバ栽培をされ

てるのは、自分でやっておられるじやなしに、これもほとんどが農林公社なんですね。それで、その決算書から読み取ると、88斗、2,503アール、25ヘクですね。結構な面積だと思います。本町の1割がちょっと切れるぐらいの耕作地がソバ栽培で、この活用金をもって農地を運営してると。ということで、金額に直すと、この金額、直接支払いのソバをしたときには2万円でありますか、それでよろしいですか。

担当課でなく町長、いい、担当課でなくてもいいでしょう。町長、御存じなら、知らなかつたら私がまたそうですねって言いますから。知らないなら知らないでいいです。答弁してください。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） すみません。浅学なんで知りません。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 町長、せっかく名前で題目上げてるわけですから、ペーパー1つ取れば、それは2万円っていうのは必ず出でますから。やっぱりそういうような勉強しといてもらわんと、何かやり取りがちぐはぐになるようですので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、2万円をすると、今の農林公社がやっておって、受託をして、収入が360万あるんです。それで2万円を掛けると、日野町には500万円が下りとて、多分、差額の140万円が農家さんに渡ってるんじゃないかなと。その数字から私、推定をしております。そういう部分で、もし間違いがあれば、担当課でもまた教えてほしいと思うんですが。多分間違いないので、この理論の中で話を進めます。

そこで、町長、この今、ソバ栽培をしてる田んぼは2000年の地震のときに、水路やいわゆる田んぼの地割れがあつたりして、もう水路、水引きができるないという田んぼもたくさんあったときに、2000年からかなりがソバに替わって、産地化になったわけです、この日野町も。そういう田んぼは水を引こうにもできない現状がある中で、8年までに水張りを1回でもしてくださいというのは、理論的に無理な田んぼがかなりあるんじゃないかなと思いますし、それから、がんばるプランをつくった当時、人口が3,000人ありました。そのときに農業委員会が農家に対して、跡取りさんはありますかというアンケートを取ったときに、60%の人がもう跡取りはありません、自分がやめたら多分農家は、農地は荒れるでしょうという、そういうアンケートが出ている中で、今現実にこの500万を使って結構、荒廃地にならないように守られてきております。

そういう中で、あと2年たった9年にはこの500万がなくなると、今のようにソバ栽培がし

ない、お金が500万入らない、もうしない、後継ぎもいない、投資もできないということになれば、これ、誰が考えても荒廃農地になると私は思うですが、町長、その考えはどう思いますか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 特に転作の関係のソバに焦点を当てて、25ヘクタール、耕作農地の1割弱、かなりのウエートをソバが今占めてるけれども、そもそもソバが日野町に広がった一つの大きなきっかけっていうか、出来事は2000年の西部地震、それで水路が分断され、水田が作れなくなった、そういう状況もあるというようなお話で、それ以来、もう四半世紀に及んでソバを作ってるわけですよね。そういったところを主体として農林振興公社さんが今やっておられる。自前でソバをまかれてるところもございますけれども、そういったところが、この交付金、水田活用の直接支払交付金の1反当たり2万円の交付金が受けれなくなると、勢い荒廃地になるんではないか、十分想定されるところであります。そういったことのないように、要は今まで住民の声も先ほど本間のほうにもお伝えしたところですけども、国の言うとおり転作してきたのについて、長年ちゃんとそういったソバを植えてきたのに、また戻せ、何かやっぱりその辺にすごく私個人としても、また、恐らく議会、議員さんも矛盾っていうか、何かもつといい工夫ができるかなっていうことを感じておられる思いますので、そういったものも引き続き国の方に伝えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 国の言うとおりにしつったのに、何でこんなのっていう、愚痴ですよ、本当に。その愚痴を我々は意見書として出しておるので、それに期待をほんの少しでも持っている現状です。だけど、町長の答弁にもありましたように、荒廃農地になることはもう明らかですよ。答弁書にもありましたように、今の段階は今年は水張りされますか、どうされますかって、農家さんに聞いておられると思うんですが、今現状、その中で多分農家さんは、水田活用の直接交付金が8年度で終わる、終わらないためには水張りをしてくださいということは、承知はしておられると思いますが、承知をしておると前提で、町長、じゃあ8年までに水張りは1回でもします、あるいはできますというような目安、めどというのは、何件ぐらいあるんですか。

○議長（中原 信男君） 可能性がある。

塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 新しい交付金の対象になるためにはこういうようなルールですよとか、畠地化するためにはこういうルールですよというようなことを国が定めている、そういう今その定められたものが矛盾がないかっていうのは、ちょっとこちらに置いておいて、そういう新しい

ルールについて、私ども地方農政局であったり、県にもですけれども、十分な説明まだ農家の方に届いてない面もあるし、誤解の面もあるし、もっと、どういうんですか、正確に、なおかつスピーディーにちゃんと説明をしていただきたいっていうことを申し添えているっていうことを、一つ加えさせていただきたいと思います。

そして、農業委員会のほうがこういう十分周知されているかどうかちょっと分かんない状況だったんですけども、アンケートをして、水張りされる予定がありますかとか、そういうようなアンケートをしておりますので、それは担当課長のほうから、ちょっと答えさせたいと思います。

○議長（中原 信男君） 数字はあるか、数字持つとる。（発言する者あり）

杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 水張りができる件数。

○議長（中原 信男君） 可能性のある。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 可能性のある件数ということですけれども、現時点で把握はできています。

○議長（中原 信男君） 把握できていない。

○産業振興課長（杉原 昭二君） はい。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 町長、農業委員会がこれについてアンケートを取ったりっていうこと、私、聞いたことがないので、アンケート取ってあれば立派だなと思うですが。

町長、この直接的な本町における機関は、農業委員会じゃないんですよ。ここに町長おっしゃってるよう、町農業再生協議会なんです。ここが今年水張りどうされますかとかいうことを聞いておるんですよ。だから、そこが今年もやっぱりソバですねとか聞いて、本年度も出発して思うんですが、その中に、いや、わしやもう8年たったら水張りもせんけえっていうようなお話を少しでもあれば把握ができやすいなという、そういう事例を御存じですかという質問でしたが、ない、分からない、まだ調査もできないというのが実態なので。ということは、荒廃農地になるという想定で、お手上げ状態だということでありますので、そのことを踏まえて、次の年度のがんばる地域プランにどうそれを盛り込んで、これをカバーするかっていうことが私は重要なってくるんだろうと思うんですが、この意見はどうですか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 議員おっしゃられるとおりだと思いますけども、先般かその前の議会で同僚議員の方から御質問あった思います。そういった中で私ちょっとお答えしたんですけども、

やはり農地、水張りができるできないっていうような、そういう件じゃなくって、もう少し見直していかないといけない、これは農業委員会にも言ってるんですけども、守るべき農地と、もうこれはギブアップだなっていう農地、そういったものはもう少し明確にしていかないといけない、そういうふうに思ってます。そのときに言いましたのは、これは言い過ぎだったかもしれませんけれども、全ての農地に同じように税金を投入するっていうのはなかなか厳しいと思いますし、それもエンドレスということになると、いろんなことを考える。やはり守るべき農地を線引きを進めていかないといけない、そのように私は感じております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 町長、上手な言葉で言ってみても、みんな守るべき農地にならないんですよ。ならないんですよ。だから、荒廃農地になる。誰が守るんですか、誰が守るの。今やってるのは農林公社だけですよ。じゃあ、農林公社がするんですか。するならそれなりの、さっき嫌ですって言われた税金投入のこともあり得るんですよ。だから、そういうことを踏まえて、次の農家プランをつくらないと駄目じゃないですかっていうことを問うるとるんですよ。そう思いませんか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） ちょっと何を言っておられるのかよく分かんないんですけども、守るべき農地ですよね。恐らく今のがんばる地域プランの中でも、どういう事業主体が農業が営んでいくのか、議員言われました地域プランを立てるに当たって農家アンケートをし、将来的にちゃんと耕作できるのか、後継ぎがいるのか、いろんなのの中で、最終的にはもう農林振興公社にかなり頼らんといけん。そして、規定の、もしくは新しい農業法人さんっていうのにも頑張っていただかないといけない、担い手をつくらないといけないというような、そういうような考え方の中でやっておりますので、御意見は御意見としてお伺いしておきたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） そんな程度では農家は守っていかれませんよ、本当に。町長、何を言つとるか分からんなんて、昨日も私、全協の中で、当事者の聞く手側が理解力が足らないのか、私が意見を言う発信力、説得力が足らないのかって昨日も言いましたが、今日も私の説明や説得力がないんだなと改めてちょっと違う角度で言ったり、しつこく言ったりしないといけないなと思っています。

それで、町長、余談になってしまって時間がもったいないんだけど、守る、守らなければならぬ農地っていうのは、町長、どういう農地か御存じですか。我々は新しい議会構成になって、

総務経済常任委員会は、この2年間、この構成メンバーで、農林業を中心に活動していくこうということの一環で、農業委員会が行われます農地パトロールに同行したことがあります。それは農地パトロールというのは、荒廃地ですよ、荒廃地。これを守るべき農地なのか、守らなくてもいい農地なのかを査定をして回るんですよ、農地パトロールで。だから、今の守らなければならないとかいうのは、簡単ではないんです。この25ヘクという大きな農地が荒廃農地になったときに、全て守らなければならない農地なんですよ、それは。もっとパトロールに行ったときには、ここ、もう山に戻してもいいねというような、そういう誰も作らないなって、どう考えても、誰も平地でもないし、作らないなっていうようなところなんです。だから、次元が全然違う。そのことを指摘をしておいて、答弁はいいですよ、この辺は。

次に行きたいと思います。水稻栽培における中干しに行きます。これ私、三、四か月前ですかね、あるニュースで見て衝撃を受けたんです、こういう制度があるんかというね。Jークレジットについては、何回か私、森林でJークレジットを本町もやりませんかという、いまだに町長、実現してませんけど、ここで2回、3回もやりましょうというような話をしました。そんな中で、水田のJークレジット化で収入になるのっていう、衝撃的な情報が入ってきたんです。それらを読み解くと、去年の9月に農林省が発表してるんです。町長、この案件はいつ頃お知りになりましたか、あるいは今日は今日こういう質問で初めて知ったとか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 質問の通告があった翌日ぐらいですね。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 感想はここに、いいけど難しいでしょうねっていうような答弁なので、そういう感想なんでしょうね。私も去年の9月なので、実際、そんな技術も多分、農家さんも持っておられませんし、持っていない以上は県の普及所の指導を受けてしないといけないんで、早速、普及所に連絡をいたしまして、この技術ってあるのって聞きましたら、ええっ、初めて聞くっていう、そうなんですよ。農林省も9月に発表したけど、そんな通達を出したのか、まだまだ半年もたってませんからね、9月ですから。それはなかなか知らないでびっくりされて、これは勉強せないけんということなんです。だから、今言われたように県下では当然ないし、技術もかなり地域、いわゆる東北、中部、九州と、それぞれ気温によってかなりの技術の差があるので、研究をしないといけないと思ってます。

そういう中であって、なぜ今回、私がここで、6月でこの一般質問をしたかというと、農家さんがこの制度を活用してクレジット化しようと思えば、今から今年の、今、田植が終わってちょ

うどそういう時期にかかるておりますが、2年先でないとできないんです、今年からやりますってできないんです。それはなぜかというと、町長、説明もありましたように、1週間、水落とし、中干しをするんです。この1週間しましたよっていう証明をするのには、例年は何月何日に水落としをしましたっていう記録がないと、新しい堆肥をして、確かにあなたは1週間しましたねっていうことにならないので、それも農林省が発表しておるのには、2年の平均値、2年間の平均値を出してくださいというのが条件なんです。だからこそ、今からこういう制度で勉強してやりましょういっても、今年は何日に中干しをします、それで、この制度をしたら2年後、1週間早く何日にしましたっていう証明がないとできないということなので、だから、今できるだけ早くこのことを農家さんにも知っていただいて、勉強もしていただきて、今から記録をつけてほしいと、そういう思いで今回質問いたしました。町長、今改めて情報を聞かれたと思うんですが、いかがでしょうか。それでも、いや、本町が取り組むことじゃないわって思われますか。

○議長（中原 信男君） 塙田町長。

○町長（塙田 淳一君） 議員さん、いろいろ勉強しておられるっていうことで敬意を表したいと思います。

私の手元には農水省が今年の5月、水稻栽培における中干し期間の延長のJークレジット制度についてっていうことで情報公開した資料がございます。いろいろデータを取らないといけないとか、そういうようなことがある。そして、また違ういろいろインターネットを検索する中で、今こういったことで取り組んでいるのは、東北とか関東の県の県立の農業試験場関係がいろいろ取り組んでいる。ただ、この制度なかなか厄介なのは、各ほ場ごとの特色、そして、植えるっていうか、稻の品種ごとにいろいろその効果があるかないか、そして、収量がどう変わるかって、いろいろ今、検証段階のように伺っておりますし、また、今朝もちょっと見たんです。県の農業試験場の過去の研究データ主立ったものなんんですけども、確かにおっしゃられるように、この温室効果ガス削減、中干しへっていうような研究課題がちょっとないような状況でございます。

そういった中で、町がどうのこうのというよりも、まず、こういった水稻栽培における中干し期間のJークレジット、そういったことの制度周知っていうんですか、そういったものを国が、農水省と経産省と、そして環境省のほうで、Jークレジット制度を運営しておられるっていうことですので、もっともっと分かりやすく国民に伝えていただくっていうような、まず、そこが先なんではないかなっていうふうに感じているところであります。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 町長、幾ら勉強しても分かりませんよ、本当に。これ、やっぱり

農家さんと地元にあった普及所と、やっぱりそういう技術をこの2年間かけて確立しましょうよ、今からつけといてやりましょうよ。町ができることがその周知ですよ。こういう制度もできたので、そういうことをやりませんかというのを農家さんをはじめ農協さんに声をかけて、そういう勉強会を立ち上げてもらう、そういう啓発をして私はほしいと思っていますが、いかがですか、町長。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 地球温暖化防止に貢献するという大義名分もございますし、また、新しい制度っていうことで、ああ、こういう仕組みが世の中できたんだっていうことについては、いろんな面で関係機関と合わせて、一緒になって連携して、周知ということはしないといけないなっていうふうに考えております。

ただ、これ、蛇足なんですけれども、なかなかJ－クレジットの今、対価というかがどうも小さいようとして……（発言する者あり） 1反1, 700円ぐらい、1反1, 700円です。こういう数字を見て普通想像すると、いわゆる生産管理計画、そして収量の増減、1, 700円といったら3キロぐらいですか、収量がどおんと落ちてしまうと、もう全然駄目なんで、やはり収量がちゃんと確保できる、そして農協さんが作られてる農家暦、水稻の暦、そういうしたものもちゃんと見直していく、全体で取り組まないとちょっとこれは大変なんじゃないかなって思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 町長、質問に答えない。啓発をしてもらえますかって言つたるだけん、啓発はしませんとか、しますとか、それを言ってもらえたらしいのに。単価が10アール1反が1, 700円で少ないって言われますが、本町で50ヘクを作っている人は幾らになりますか、その計算したら。85万円になるんですよ、1, 700万でも。これ、少ないとしますか。大きな私は収入だと思いますよ。それで、今のデータで3%ぐらいは収量が落ちるんだろうと言われております。3%と、その80万円と、大した、そう変わりない。そこで、じゃあ、何のメリットが、私は地球温暖化公言しますとか、やっぱりそこのステータスもあるんです。しつかり啓発してください。締めのところは本当に大事な締めのところはいきませんでしたけどね、町長、この今まで言ってきたことを、来年度、新しい農業プランを私はつくる必要があると思いますが、いまだにその動きはないけど、つくられるんですか。このまんま農業政策のプランはないというふうに思つていいですか。

○議長（中原 信男君） 最後に、塔田町長、答弁してください。

塙田町長。

○町長（塙田 淳一君） 議員さん、御案内のように、地域プラン、今年が最終年度です。そういった中で、成果がある事項もありますし、まだまだ足りない部分もあります。成果のある部分、そして、農家のほうの御要望が高い部分について、どういう工夫をしないといけないか、そういったものを、全体のプランっていうよりも、例えば違うプラン、ちょっとすぐには言えないんですけど、耕種を絞るとか、農家集団にするとか、いろんなプランの立て方はあると思いますので、そういうプラン化をして、より有利な補助金とかも獲得できるようにしなさいっていうことは原課のほうにちゃんと指示しているところであります。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 今の最後の答弁聞いて、本町の農業は、もう衰退どころか破滅しますよということを警告して終わります。そうならないように、私ども議会はしっかりとチェックを入れて、実現して、それを防止いたしますので。よろしくお願ひします。以上、終わります。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員の一般質問が終わりました。

---

○議長（中原 信男君） ここで休憩をいたします。再開は午後1時15分といたします。休憩します。

午前1時22分休憩

---

午後 1時15分再開

○議長（中原 信男君） 再開をいたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

3番、坪倉敏議員の一般質問を許します。

3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） それでは、一般質問をさせていただきます。それにちょっと先立ちまして、この後に小河議員のほうから補聴器についての質問が入ってるようですが、実を言いますと、私もちょっと補聴器つけておりまして、どうか答弁はマイクを近づけてはつきりとお答えいただいたらありがたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（中原 信男君） はい。

○議員（3番 坪倉 敏君） それでは、私の質問ですけれども、今回は、役場職員の確保及び業務について、それから、日野学園の複式授業について御質問をしたいと思います。

少子高齢化により、働く世代の人口減少が著しく、農林業はもとより全ての産業において人手不足となっております。公務員も例外ではなく、中央省庁ですら募集に苦労する時代です。先般、町長は、7年度の町職員の採用試験を早めるとの発言があり、現在、応募期間中で、防災無線や町のホームページで広報中であります。また、町役場の仕事について伺います。市町村役場は最前線の役所として地域に密着した行政業務を担っております。しかし、業務内容は無限に広がり、町の機構図を見ても多岐にわたっていることが読み取れます。

そこで、質問でございます。今年度より採用試験が早まり、6月20日締切り、7月14日試験ですが、早く試験を行う理由をお聞かせください。

それから、2番ですが、昨今の行政サービス拡大で職員の負担が多くなっており、解消するためには職員の確保は喫緊の課題と考えますが、どうでしょうか。

3番、西部町村統一で試験のほかに、町独自の試験をされる考えはあまりせんか。

そして、4番、日野郡など広域での行政事務の提携は考えられませんか。

そして、複式授業について伺います。日野学園は、黒坂小、根雨小、日野中学校が1校となり、児童数など最低規模は保っているものと思っております。

そこで、質問です。以前、黒坂小、根雨小のときは複式授業もあったように聞きましたが、現在、日野学園はどうなっていますか。よろしくお願ひいたします。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 3番、坪倉敏議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、初めに、役場職員の確保及び業務についての中の、今年度より採用試験が早まり、6月20日締切り、7月14日試験日なのだが、早く試験を行う理由についてのお尋ねでございます。高校生の就職活動につきましては、行政、経済団体、学校との取決めにより、採用試験の実施が9月16日からとされております。一方、大学生の就職活動につきましては、国からの要請という形で3月1日に広報活動が解禁し、試験などの選考が6月1日から、そして、内定の解禁が10月1日からというスケジュールが示されております。そのような中、職員の採用試験につきましては、県内町村の申合せにより鳥取県町村会の統一試験という形で、例年ですと専門職の試験は6月頃に、一般事務につきましては、高校卒業予定者も含めた試験となるため、高校生の就職試験が解禁される9月に実施しております。しかしながら、大学卒業予定の学生さんは民間企業の内定が早く出されるなど、9月の試験では遅過ぎるなどの意見があり、西部町村では西部町村会を通じ、今年度は、高校生を除く一般事務の試験を専門職の試験と合わせて前倒しで実施し、高校卒業予定者の試験は別に9月に実施することといたしました。県内町村の傾向としましては、

若者の人口減少により、採用試験を受ける人は年々少なくなっていますが、そのような中、他業種へ人材が流れ、町の職員を確保することが難しくなっている危機感から、新たな取組を始めたところです。

次に、昨今の行政サービス拡大で職員の負担が多くなっていますが、解消するためには職員の確保は喫緊の課題と考えるが、どう思うかとのお尋ねでございます。地方自治体に求められる行政へのニーズは近年増加しており、その事務を担う職員の負担を考え、職員を確保していくことは大変重要なことでございます。しかしながら、全国的に人口が減少する中、職員を確保するには今までのやり方では十分ではなくなっております。先ほど申し上げた試験日程の見直しや、今年度からは試験の申込みをしやすくするように、郵送での申込みから、パソコンやスマートフォンから申込みができるよう電子申請の取組も始めているところでございます。必要とする職員が確保できるよう工夫を重ねてまいりたいと思います。

次に、西部町村統一試験のほかに、町独自の試験をする考えはありませんかとのお尋ねでございます。西部町村との申合せにより、まずは西部町村統一の試験を実施しております。そこで採用人数が確保できなければ、町独自での試験に切り替え、実施しております。統一試験をせずにいきなり独自試験を行うことは町村間での取り合いにつながるおそれもありますので、近隣の町村と一定の足並みをそろえて試験を実施することは必要と考えております。

次に、日野郡など広域での行政事務連携は考えられないかとのお尋ねでございます。広域で行政事務を行うには、法人格を持たせ、普通地方公共団体の事務の一部を共同処理する一部事務組合や広域計画を作成し、それを総合的、計画的に処理していく広域連合や、普通地方公共団体の事務の管理執行を他の地方公共団体に委ねる事務の委託制度などがございますが、組織の設立や受け手側自治体の関係もあることから、なかなか取組としては進まないところもございます。

現在、事務を広域化しているものでは、し尿や可燃ごみの焼却などの処理を日野町江府町日南町衛生施設組合、不燃ごみの処理や常備消防、介護認定審査会や障害認定審査会などの処理や事務を鳥取県西部広域行政組合に、後期高齢者医療保険の事務を鳥取県後期高齢者医療広域連合に委ねているところでございます。また、共同事務につきましては、鳥取県日野振興センターに事務局を置く日野郡連携会議や鳥取県西部町村会でも、コスト削減や事務の軽減が図れるような共同事務ができないかの議論を行っているところでございます。引き続き、日野郡3町を含め、広域での事務化や共同事務について、そのような場で議論していきたいと思います。

そして、複式授業につきましては、現在の日野学園はどうなっているかとのお尋ねでございます。指定答弁が教育長になっておりませんので、これについては教育長が答弁いたします。以上で

す。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 引き続き、御質問にお答えします。複式学級につきましては、鳥取県の学校編成基準によりますと、義務教育学校の前期課程、いわゆる小学校では、2つの学年の児童の数を合わせて16名、1年生を含む場合と後期課程、いわゆる中学校では、児童または生徒の数を合わせて8名を下回る場合、複式学級として編成することとなっていることから、現在、日野学園では複式学級はございません。よって、複式授業と言われる形態の教育課程は編成しておりません。

ただし、より多くの人数で活動することにより、教育効果が上がる場合、あるいは他の学年の学びを基に考えを深めたりする場合において、複数学年の児童生徒と一緒に学習することはあります。例えば体育の授業で、より多くの人数で活動することが効果的なゲーム運動などでは、一緒に学習をする場合があります。また、社会科やはばたき科などの教科で、お互いの学年で学んだことを発表し合い、それを基にしながら議論を進めたりするような授業も行っております。ただし、それぞれの学年の目標が到達されるような授業とすることが必要ですので、学習展開については十分に留意しているところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 先ほどの町長の説明は、全く私も同感でございます。若者の人口減少で採用試験を受ける人がだんだん少なくなって、本当に人材確保が困難になっているんではないかと思っております。そういう中にあって、私は、午前中の松本議員の質問にもありました、町が消滅するような話とか、それから、安達議員にもありました、前途の見えない農業問題、いろんなことを勘案すると、本当に優秀な人材をぜひ採用して、これから先の日野町を支えていってもらいたいと、そういう具合に思うとこから今回のこの人材確保の質問になっておるわけでございます。

それで、続けて御質問させていただきますが、無限とも言える行政サービスの拡大で事務量が増え、職員は本当に過重な負担と察しております。しかし、一方では、聞くところによると、職員の定数制限という条例もあるように伺っておりますが、その職員定数をちょっと教えていただきたいんですけども。

○議長（中原 信男君） 職員定数。

景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 坪倉議員の御質問にお答えします。職員定数は常勤の職員として7

0名ということで、条例に位置づけております。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉議員、どうぞ。

○議員（3番 坪倉 敏君） ありがとうございます。常勤職員といいますか、いわゆる正職員が定員は70名ということのようです。私、ちょっと資料を持ってきてていますけど、皆さん御存じの、これ、町の機構図なんんですけど、これでざっくり数えましたら、年度職員の方も数えて約120人ぐらい日野町は勤めておられるかなと思います。そこで、質問なんんですけども、これ、4月号の広報ひのの最後のページですかね、人口集計が出てますけれども、それでいきますと、男女合わせて2, 676人でした。それで、ちょっと私がざっくり数えたこれでいきますと120人。それで割り返しますと、町民22人に役場の職員が約1人ぐらいついてるといいますか、そんなような計算に、これがいい計算かどうかは別として、なっているように思います。

町長、これは、22人に1人ぐらい職員がいてるというのは多いように感じますか、それとも、まだ少ないように感じます。ちょっと教えていただきたい。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 今、坪倉議員さんが具体的な数字でおっしゃいましたけども、やっぱり気になる部分でもあるんですよね。ですので、県の町村会が作っております町村要覧、そういうもので各町村、県内の15の町村の職員数と日野町はどうなのか、これは、どういうんですか、正職員ぐらいの話なんんですけども、決して日野町は多い状況ではないように見ております。ただ、今、おっしゃいました120名ぐらいっていうことになると、またちょっと話は変わってくるのかなって思ってます。というのは、やはり会計年度任用職員さんに全部統一になってるんですけども、それぞれの分野の、どういんですか、専門的な分野、ニッチな分ですね、一般的な行政の事務じゃなくって、こういうことをしていただくための職員確保っていうのが、結構いろんな法律とか国とか県の指導で配置しなければならないようなのがありますので、そういうのを考えると、実感としては、3, 000を切った町では120っていう数はちょっと多いかなっていう感じは持っています。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 毎日、ここにおいでの中も大変残業なんかも多いんだろうと思います。そういう中で、多いとか少ないとかいうのはちょっとけちな質問だなと思うんですけども、次の質問で、私、やっぱりその辺を考えさせていただきたいと思って、先ほどの質問をしたんですけども。町は、行政サービスが過疎、高齢化の中で、全ての、今、住民福祉を担って、手抜きができない状況なんですかね、事務量を減らす工夫はされているのか。答弁の

中にもありました。一つは、やっぱり私も関わっておりますけれども、三町衛生の仕組み、これやっぱり立派なことだと思うんですけど、それから、広域消防とか、それから、初めて知ったんですけれども、後期高齢者の保険業務の集約とか、いろんなことが連携されてやっておられるよう答弁聞きました。ただ、私は、民間会社に長いことおったこともあるんですけども、もっともっと広く、例えばですよ、ちょっと乱暴かもしれません、戸籍とか、税とか、極端に言つたら、職員さんの給与とかそういうのも、これから先は、例えば、事務センターとか計算センターみたいなところで一元化してやるべきじゃないのかなと。これくらい、この日野郡だけとっても、各市町村が小さくなってしまって、本当に私は真剣にそこら辺を捉えていくべきではないかなと、そういう懸念を持っております。町村の垣根は残しながら、データ的な集約で大型コンピューターを導入したら簡単にできるようなことは、私はやっていくべきだと思います。町長の西部市町村会とか、いろんなところ行かれると思いますけど、その辺で、やっぱりリーダーシップを取って、私は町長の本気度を聞きたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） ちょっとまとめますけどね、今の質問を。座ってください、いいですか、座ってくれて結構です。座ってください。

坪倉議員の質問をまとめますけども、今の質問は、この質問事項にある職員の負担軽減というところで、町長に、そういう事務量の軽減を図るような何か努力をしてるかということについての質問ですね。それでよろしいですね。

塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 議員さんから、今、たくさんのこと教えていただいたんですけども、職員さん、私、いろんなところで、ほかの方っていうか、県の職員とか国から来られた方に言うんですけども、本当に基礎自治体の職員さん、要は市町村の職員さんですね、これ、すごい本当に、どういうんです、仕事量が多いよって言ってるんです。私の経験だと、県の職員だと極端に言つたら、相手の民間企業、団体さんも大体、始業時、終業時っていうのは重なるんで、19時ぐらいに電話応答っていうのは基本的ない。でも、基礎自治体の場合はあり得るんよね。だから、そういう面で、非常に基礎自治体の職員さんっていういつも働いている状況があるんですよっていうようなお話をさせていただくんですが、そういった中で、議員さんおっしゃられるように、職員の負担軽減、そして、行政サービスをいかに迅速にっていうようなことで、今、私ども、一つはデジタルトランスフォーメーション、そういった中で、もう定型的な仕事はでき得るだけ機械にさせるんだって、ですよね、極端に言えば、フェース・ツー・フェースの仕事は生身の職員がするんだけども、データ処理であったり、ルーチンでもマニュアルがあるものについては、

できるだけもうデータ打ち込んだらすぐ出てくるとか、そういうようにしていかないといけない、そういう危機感を持って、そういうDXの計画を進めていこうっていうふうにしております。空いた時間をさらなる住民サービスについてということでやってるんですけど、まだまだちょっとなかなか進んでないっていうような現状がございます。

さらには、広域での事務処理とか、いろんな面で人手が足りない、特に専門職が足りない中で、その専門職を今採用しよう、例えば土木系の職員さんを採用しようって、毎年頑張ってるんですけども、手も挙がらない。そういった状況が、恐らく近隣の町でも一緒、同じ状況なんです。じゃあ、どういって対応しようかっていう、そういうような話を近隣の首長さんともいろいろさせていただいて、どういうやり方がいいのか、一つの町で確保するのがなかなか難しいっていうことだったらとか、あとは、そうですね、これは職員さんのスキルアップ、事務処理の早くとか、働く意欲、さらには働く意欲を高めていくっていう面で、今、保育所の職員さんにも異動のない単一の職場で定年まで、もしくは定年以降も働くっていうことになると、何か今の事務を処理するのが、もう全てルールだ。でも、隣の施設だと違うルールでやってて、それが効率的であれば、それを取り入れていって、要は、事務量を減らしていくっていうことにもつなげていこうっていうような、そういう取組を、今、日野郡3町でもさせていただいております。いろんな面でやっぱり危機感を持って、仕事の量は増えるんですけども、生身の人間がするものはどういうふうになるのか峻別すると、あと、仕事の作業の合理化、そういったものを今検討し、進めさせていただいているということでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 町長、もう少しまとめて、時間を、質問をされたことについてだけ端的に、具体的に答弁をしてあげてください。

3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 私の質問に対して、本当にかなり、そこら辺の事務の合理化については、町長自身も危機感を持って、何ていいますか、勉強されてるんだなとは今思つたんですけども、ちょっとまた別の方向から伺いますが、これが私、ちょっと事務の減量化につながるかどうか分かりませんが、隣町では防災無線放送を緊急放送以外はAIでやってるんですよね。それ、御存じですか、町長。

○議長（中原 信男君） 町長、分からんかったら分からんっていいです、答えてください。

塙田町長。町民が見てますので。

○町長（塙田 淳一君） すみません、ちょっと承知しておりません。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉議員、どうぞ。

○議員（3番 坪倉 敏君） 私もこれ、最近知ったんですけども、私もコンピューターなんか詳しいほうではありませんが、恐らく、文章を作れば、それを音声で読み上げるようなソフトがありますんで、その辺を使われてやっとるんかなと。私、これ、面白いなと思ったのは、夜のお悔やみ放送をこれでやつたらどうかなと思うんですよ。それと、常時の通常のやつもこれでやられたらいいと思います。そうしますと、どういいますか、宿直を、景山課長、言います、宿直を引き受けてくれる人たちも、お悔やみ放送せんでいいんだったら、俺も泊まり行ってもいいよというような方が現れるんじゃないかなと。そう思ったりもするわけです。ぜひ、よそがやってますんで、挑戦して、多少、また事務量が増えるかもしれませんけど、研究してもらいたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 議員、おっしゃるのはすごくよく分かります。どういう言い方がいいんでしょうね。いろんなものにA I化とかデジタル化できるものあるんですけども、ちょっと入り口のほうでこういう議論があるんです。年間何件あるんだい、小さな自治体で。じゃあ、それほつといてもいいんじゃないかなっていう、前段でそういう議論があつて、いやいや、ほつとかずに、やっぱり変えていかないといけないですよねっていうような、今、状況になりつつある思いますので、今、御提案のあった近隣の町村ではっていうこともありますし、私の知っているところだと、窓口に来られた人を何課っていうふうに御案内するのをA Iでやってるとか、いろんなことがありますので、色眼鏡をかけずに、できるだけ、どういんですか、デジタル、A I化とか、そういうことを向かっていく、挑戦していきたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） ささいなことなんですか、私は、やっぱりDXとかなんとかかんとかいうて、何千万の金を使ってコンピューター化を進めておるわけですから、もっともつとその辺も、できることはそういう具合に楽な方向へ行くように進めていただいたらいいんじゃないかなと思って提案したところでございます。

募集については、最後になりますけれど、どういいますか、本当に、なかなか優秀な方に入ってきていただくということが難しい状況になってます。しかし、やっぱり市町村というのは、一番大事な国の出先でもあるわけですから、そういうことを広報なさって、どうか優秀な方を募集できるように努力していただきたいと思います。これは回答はよろしいです。

それでは、続きまして、複式授業について、ちょっとお聞きしたいと思います。回答でもありましたように、日野学園は人数が充足しとるんで複式学級はないと、そういうふうな回答だった

んでありますけれども、先般、私、運動会を先月の15日ですか、見に行ってたんですけども、この中でちょっと私、首かしげたのは、運動会で一番熱の入る徒競走なんんですけど、これが、上の学年と下の学年と交ざって走ってましたよね、これ。これはやっぱり複式学級ではない、先ほどの回答にありました複数学年の学習の一環なんでしょうか、これは。教育長、ちょっとお聞きします。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） お答えします。2学年が交ざって走っていたという組があったということですが、体育祭、組別対抗になっていること、それから、各学年人数が違うということなどの理由から、個々の走力に応じた組で調整していくということが必要な場合がございます。そのために、異学年を同じ組にすることがありました。ただし、これは特に授業を一緒にしているからという理由ではありません。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 運動会の徒競走のことをここで議会でわあわあ言うのも恥ずかしいような話なんですけれども、大体走力なんかが合うような子供たちをそろえて走らせると、そういうふうなことでよろしいんでしょうか。そういうふうに納得しますので、分かりました。  
次の質問、ちょっとさせていただきたいんですけど、これは運動会が、たしか5月の15日で、平日だったと思うんですけど、これなんかも理由をちょっとお聞きしたいなと思うんですけども、よろしくお願ひします。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 運動会が平日に開催された理由ということで、お答えをいたします。  
今までですと、土曜日開催が多かったわけですが、昨今、スポーツ少年団の大会が土曜日、日曜日にあったりして、なかなか土曜日、日曜日に全ての児童、生徒がそろって運動会をするということが難しくなってきております。年によっては誰かがいないまま運動会を行うこともあります。そこで、昨年度の日野学園の運動会は土曜日でしたが、今年度については平日で開催をしてはどうかということで、今年の2月、昨年度になりますが、2月から既にそういう方針で保護者とも協議をされて、今年度については平日開催ということで開催をしたということです。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） ありがとうございます。いろいろと学校とか、あるいは子供、父兄の都合もあって平日ということで、それはそれで、またいいのかなと思ったりもいたします。  
平日の運動会だったんですけども、ちょっと私もこれ、あれっと思ったのは、平日だったんだ

けれども、給食がなくて、お弁当を持ってくるようにというようなことで、お弁当を持っていったと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。給食がなかったように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 坪倉議員、議員のほうからも出ましたように、通告内容が今の質問事項に入っておりませんので、なかなか教育長にしろ、課長にしろ、それをここの場で、今、正確な答弁ができる状況にありませんので、この質問はちょっと削除していただいて、質問内容をえてください。複式学級のほうで質問を。

○議員（3番 坪倉 敏君） 分かりました。どうも失礼しました。ちょっと外れたりするもんだから、申し訳ございません。

昨今言われてます、働き方改革で学校行事なんかも平日になつたりいろいろするわけですけれども、昨日ですけれども、黒坂小学校でマラソン大会がありました。教育長は全学年伴走されたと聞いております。今回の、教育長になられて、ちょっと何か所信といいますか、そういうことがあつたらお知らせいただきたいと思いますが、これが私の最後の質問になります。

○議長（中原 信男君） これも質問事項にありませんので、黒坂小学校での日野学園の体力づくりの駆伝ですか、これは。でしょ、マラソン大会か、の質問を3番議員は……。

○議員（3番 坪倉 敏君） 取り下げます。失礼しました、どうも。

○議長（中原 信男君） ほかによろしいですか、もうそれで質問は。いいですか、終わります。

○議員（3番 坪倉 敏君） 分かりました。質問を終わります。どうも失礼しました。

○議長（中原 信男君） はい、分かりました。

3番、坪倉敏議員の一般質問が終わりました。

---

○議長（中原 信男君） 次に、2番、小河久人議員の一般質問を許します。

2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 日本共産党、小河です。通告に基づきまして、町長に質問したいと思います。

第1点目の質問事項は、加齢性難聴者の補聴器購入について伺います。質問の趣旨、背景として、加齢性難聴は加齢とともに誰にも起こり得るもので、一般的に50歳頃から始まり、65歳を超えると急に増加すると言われていますが、60歳代後半では3人に1人、75歳以上になると7割以上になると言われております。年のせいだからと放置していると、外出先で危険に遭いややすい、災害時の警報が聞こえないなど、様々な危険が生じます。原因として、動脈硬化によ

る血流障害が指摘され、さらにストレス、睡眠不足、騒音、運動不足などが上げられております。難聴になると、家族や友人との会話が少なくなり、集会欠席や外出の機会が減り、家庭の中でも、社会的にも孤立しやすく、ひきこもりになりがちです。最近では、鬱や認知症の危険因子になることも指摘されております。厚生労働省も認知症の起因因子として難聴を上げ、早期の介入予防や補聴器によるリハビリが必要とし、補聴器については適正な調整が重要だとおっしゃっています。そこで、具体的に回答を求める事項として、1問目として、本町には助成制度がありますがどのような制度か、お教えください。また、現在、どのくらい活用されておりますか。2問目として、補聴器に対してマイナスの印象を持っている人が多いので、町民に対して会などを開き、理解していただくことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

第2点目の質問事項は、奨学金制度について伺います。質問の趣旨、背景としては、就労不安定や低賃金などによる経済的理由や、進学への理解が欠如しているなどの諸般の事情を持つ家庭の子供に就学の機会を与え、その志を遂げさせてやることは、社会通念上大切なことだと思います。生まれ持った環境に左右されず、世代を超えて貧困が連鎖しない教育政策が必要ではないでしょうか。NHKの調査によりますと、53%の子供たちが返済不能で、その数は年々増加傾向にあるということでした。1問目として、本町において、奨学金制度にはどういったものがありますか。2問目として、給付型奨学金制度を創設されるお考えはありませんか。

以上、お願ひいたします。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 2番、小河久人議員の御質問にお答えいたします。

まず、加齢性難聴者の補聴器購入についてでございます。初めに、日野町にも助成制度があるが、どのような制度なのか、そしてまた、現在どのくらい活用されているのかとのお尋ねでございます。本町の実施している補聴器助成制度は、日常生活を送る上で聞こえにくさのある中等程度の難聴の高齢者に対して補聴器の購入費用の一部を助成し、社会参加の促進を図るものでございます。助成額は上限3万円、助成要件は、町内に在住し、聴覚の身体障害者手帳をお持ちではなく、医師が必要と認めた方としております。そして、実績ですけれども、令和5年10月から開始した事業ですが、半年ぐらいですね、現在まで5件の利用があったところでございます。

次に、補聴器に対してマイナスの印象を持っている人が多いので、町民に対して研修会などを開き、理解していただくことが必要と思うが、その考え方についてのお尋ねでございます。マイナスのイメージとは、例えば補聴器に対しての抵抗感であったり、聴力がさらに悪化してしまうのではないかなどがあると推測しております。そのためには、補聴器をつけることへの不安解消の

ため、補聴器のことを知っていただくことが重要と認識しております。議員から提案の研修会も重要ではございましょうが、鳥取県西部には、日本耳鼻咽喉科の外科学会が認定した13名の補聴器相談員がいらっしゃいます。日野病院の耳鼻科にも相談員が在籍しておられますので、まずは身近な専門医の診療を受けていただき、その上で補聴器について相談されたほうがいいのかなと思っております。

次に、奨学金制度についてでございます。本町においての奨学金制度についてのお尋ねでございます。日野町では、高校生等奨学金給付事業により、日野町に居住している高校生等や、入寮等のため一時的に町外へ住所を異動している高校生等を対象に、生徒1人当たり年額2万5,000円を給付しております。

最後に、給付型奨学金制度を創設する考えはないかとのお尋ねでございます。日野町では、現在のところ、給付型の奨学金制度の創設について検討しておりませんが、大学等の進学にかかる奨学金として日本学生支援機構奨学金の中に、貸与型の奨学金と非課税世帯などを対象とした給付奨学金がございます。また、鳥取県では、医師確保奨学金や看護職員就学資金等の貸付制度があり、県内の医療機関などに勤務した場合は、貸付金の返還が免除される制度もありますので、状況に応じて奨学金制度を活用していただきたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 町長の答弁に対しての再質問をいたします。他町ではなかなか実現されていない事業ですが、本町では実現しているので評価をさせていただきます。魅力ある支援策だと思います。この取組、事業を町民にもっと周知していくことが大切だと思いますが、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 議員さんがおっしゃってるっていうか、お聞きになってる加齢性難聴っていうこと、年のせいだから仕方がないわ、聞こえなくなったのもこれは年のせいだから耐え忍ぶんかなっていうような、そういう状況がひょっとしたらあるのかもしれないし、諦めておられる。そういう中で、ちょっとやはり聞こえにくくなったり、年のせいもあるかもしれないけども、ほかのこともあるかもしれない、まずは耳鼻咽喉科でちょっと診てもらって、じゃあ、耳鼻咽喉科のほうで補聴器をつけたら大丈夫だよ、大丈夫よく聞こえるようになるよっていうようなお話、そういうような流れの中で、日野町にあっては、こういう要件を満たしたら補聴器の助成制度がありますよっていうの、これは、どういんですか、これは恐らく医療機関とも連携できたら連携できるように……（「町長、町長」と呼ぶ者あり）病院には……（「町長」と呼ぶ者あり）耳鼻

咽喉がありますので、そこと上手に連携しながら、どういうんです、制度の普及を図っていくつていうのも一つのやり方だというふうに思っていますので、ちょっと気をつけてまいりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 町長、今的小河議員の質問は、他町にはないいい制度なんですよと、他町にはない、この日野町にあるいい制度なので、もう少し市民さんに周知したらどうですかという質問なんですよ、小河議員は。そこを答えて。広報というか、そこを彼は質問をして、町長の答弁を求めておりますので。

塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 今、先ほど答弁したのは、まず、年せいだからって諦めるんじゃなくって、聞こえないっていう状況について何とかしたいなっていう思いを持って、耳鼻咽喉科に行っていただいて、その耳鼻咽喉科でこういった制度がちゃんとあるんで、補聴器をつけたい場合は日野町にはこういう制度がありますよって、そういうひもづけをさらにしていくっていうことが制度の活用にもつながるっていうふうに感じてますので、その辺も努力してまいりたいということをお伝えしたわけです。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） しかしながら、助成額が上限3万円ですので、その数字はどのような考え方や根拠でお決めになられたのでしょうか、お答えください。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 制度設計に当たっては予算要求しておりますので、その辺につきましては、担当課長のほうから補足させます。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。当初、設計段階で、実は、境と大山が同じような制度を実施しておりました。境、大山では、うちと一緒に3万円というのを上限に補助制度をつくっております。それに倣ってやったという形なんですが、実際に申請を受けてみると、かなり補聴器の値段、高いことにちょっとびっくりしたところですが、当面、この金額で行かせていただけたらなと思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河議員。

○議員（2番 小河 久人君） やはり、日本補聴器工業会の調査によりますと、難聴者の14.4%しか補聴器をつけていないという調査結果が出ております。理由の一つは、補聴器が、先ほどもおっしゃいましたが、高くて買えないのが現状です。平均、両耳で20万円ものものであり、

価格が高過ぎるという声が多く出されております。現状では、両耳の聴力が70デシベル以上の音でないと聞き取れないなど、かなり重い難聴でなければ障害認定による補聴器購入補助が受けられておりません。聴力が中等度からの補聴器の使用を推奨しております。補聴器は難聴が進行してからの使用ではなく、なるべく早く使用することが必要だと専門科も強調しております。全国では加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める取組が広がってきております。国に対し意見書を送付する議会や、独自補助を実施する自治体も生まれてきております。高齢化率が高くなっていますし、第9期介護保険事業計画にうたわれている、住み慣れた町で、健康を維持しながら、最後まで安心して暮らしていきたいという思いに添えるように、もう少し補助額を上げるようにと思いますが、町長、考え方をお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 先ほどは、補助単価上限3万円についてはこういう根拠でっていうことで、担当課長のほうが言いましたけども、実態としてなかなか十分な金額かって言われると、どうも違うような現実があるっていうことですので、それも含めて、議員おっしゃいました国の制度っていうんですか、そういったことにもちゃんと仕組みをそれぞれの基礎自治体がやるだけじゃなくって、何かそういう、加齢性難聴ですか、そういったものに対する国の施策、そういったものもつくらんといけんのんじゃないかなっていう御提言がございましたので、ちょっと勉強していかないといけないな思います。そういう情報、ちょっとございませんので、いろいろ事例を調べてみるとっていうようなことから、まずやっていきたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） ぜひ、お願いいいたします。町長の答弁にもありましたように、専門医に診察を受けていただく前に、聞こえの状態を自覚できる取組が必要だと思いますが、町長のお考えをお教えください。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） そうですね、自覚の取組、聞こえにくくなつたなっていうような自覚をどうやって認識、自分でそういう思いに至るのかっていう部分ですよね、どうなんでしょう。ちょっと聞こえにくいなっていうときには、最終的には、どういうんですか、専門医さんのところで診察なんでしょうけれども、御家族でちょっとお話をしてみるとか、あつ、やっぱり自分の声は聞こえてないんだとか、大きな声で言ってもらわんと全然分からんわとか、さっき言われました加齢性難聴というのは年のせいだけじゃなくて、いろんな病気とかそういうのが影響することもある、難聴のほうには。だから、やっぱり聞こえにくくなつたなっていうような自覚をまず持つてもらう、

気づきを、どういう機会でつくるかっていうの、いろいろあろうかと思います。まず、気づいていただきたいということをそれぞれお願ひしたいなというふうに思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 私が思うのに、セルフチェックを作り、自分は聞こえが悪くなっているということを感じ分かるのと、これから受診で、あなたは聞こえが随分悪くなっていますよっていうふうに言われるのでは、受け止め方が全然違うと思うんですよね。それを調べた上で、聞こえの状態を自分で確認した上で、どういうふうに医療機関につなげていくかっていうことが大事だと思うのですが、ぜひ、聴覚健診も普通の住民健診に入れるべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 健康診断とか、人間ドックだけじゃなくて、住民健診のときに、高音域とか低音域、聞こえるとか、そういうのもありますので、そこでイレギュラー値とか異常値が出れば、恐らく診察、結果表の中に何か書いてある、それをちゃんと診察とか健診の結果をちゃんと読み込んで、これはちょっと行ってみないと、専門医に相談しないといけないなという意識を持っていただきたいと思うんですけれども。あと、それと、専門医さんのマニュアルみたいのもあるでしょうから、これものぞいてみたいなという感じが、どういうマニュアルになっているかっていうのをですね。そうしたら意外と早めに分かるようなこともあるかもしれませんので、それはまたちょっと情報を集めてみたいと思います。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 町長、すみません、職員の健診には入っておるんですけど、人間ドックとか、ああいう高齢者の健診には聴力健診が入っておらないんですよ。（発言する者あり）いや、入ってないんですよ。

○議長（中原 信男君） 確認しましょうか、ちょっと。

住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 住民さんの、いわゆる集団健診には聴力検査はありません。職場などでやる健診は、たしか労働基準法でやらなければならないとなってるんであるんですが、住民さんの集団健診にはないというのが現状です。すみません。

○議長（中原 信男君） 集団健診にはないと。

2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 町長、これを聞いてどう思われますか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） ちょっと井の中のかわづだったかなと思ってるんですけど、何でないんでしょうねっていうのが、ちょっと分かんないです。その何でないかっていう原因、その何でないかっていうことの理由が崩れていれば、やるべきだ、今までの議論ですとそういう、診断っていうか健診の項目に入れるべきじゃないかなと思いますので、それはなぜ外れているのかっていうのをちょっと勉強してみたいなど、まず、そこからだと思います。

○議長（中原 信男君） 2番、小河議員。

○議員（2番 小河 久人君） ぜひ、調べて、入れていただくようお願いします。

そこで、東京都港区の取組が参考になっていいと思うんですが、本町でも補聴器につながる前の相談体制というか、それをきちんとした専門の補聴器の相談できる認定補聴器技能者という人がいるんですけど、店で補聴器を購入して、事前に購入する前に試しで補聴器を使ってみる、2週間程度で聞こえが悪かった場合には、調整してもらって、また、2週間程度試してみるというふうな、町内に来られている、相談できるメーカーの方にもそういう制度があるみたいなので、そういうものも利用しながら、自分に、本当に合った補聴器を利用し、購入していってほしいと思いますが、どう思われますか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 補聴器、具体的な補聴器の購入のあっせんじゃないんですけど、いろんなところでされてますよね、JA系さんであったり、お店が来られたり、お店っていうか業者さんがね。それはそれぞれの事業者さんが、うちに来てもらうと、いろんなテストして、それから、こうこうこうですよっていうのを分かりやすくチラシに入れたり、宣伝しておられますので、そういったことに、さらに町が何か事業者を支援するとか、そんなのは今考えてないんですけど、そういう事業者さんが日野町でそういうことをしたいって、どういんですか、補聴器を広めたいっていうようなお話があれば、いろんな、場所を貸すとか、今までもやってるでしょうし、今からもできるんじゃないかなというふうに思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 2問目に移ります。今回、私が、この質問をしたのは、若者の移住定住への大きな起爆剤となり得、自治体として取り組むべきではないかとの思いから取り上げさせていただきました。今後、いろいろな自治体による移住定住施策としての条件付の奨学金が拡充していくことが考えられます。このままでは人口が減少していくと予想されている本町としても、一度離れた学生の皆さんや若い世代の方々に、将来的に地元に帰っていただいたり、新

たに移住したりしてくださる方々を増やしていくためにも、新しい形での奨学金の活用を検討していく必要があるのではないかと思います。

そこで、1問目なんですが、生徒1人当たり年額2万5,000円の補助金があるとおっしゃいましたが、根拠は何でしょうか。

○議長（中原 信男君） 2万5,000円の根拠ですか。これは教育委員会のほうで。

安達教育長。

○教育長（安達 才智君） この制度は、令和元年につくられて、要綱としては令和2年から行っています。ちょうどコロナの時期でしたが、その当時ですので、明確に2万5,000円が妥当かどうかというようなところは検討はされたのかもしれません、現在、その理由は残っておりません。他の市町村においても同じような支援金を出しているところもありますが、額自体は他の町村と変わらない額であると把握しております。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 日本ではほとんどの職で高卒以上の学歴が求められ、高校進学率が97%を超えてきます。全ての子供たちに学ぶ権利を保障するのが、今日の大人的役割だと思っております。しかし、現実には経済的困難をはじめ、様々な困難を抱えながら、何とか生活を維持している家族が多くいます。日野高、県立高校ですが、年11万8,000円、経費を入れ15万3,000円になります。これは非課税世帯などには無償化ですが、全国的には高校の授業料を無償化する取組などがあるので、補助額を上げるようにと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 今、例に出された高校での授業料とか、それに対する助成制度がある、制度設計は県教育委員会さんがされてるんだと思いますので、現場からそういう声があるよっていうふうにはお伝えしたいと思いますけど、制度は県がつくっておりますので、県に現場の声を伝えるっていうことがまず第一だと思います。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 今回の補助は町がやってるわけであり、この補助額を上げてと…（「質問してるんですね」と呼ぶ者あり） 質問してるので、その答えをお願いします。

○議長（中原 信男君） 2万5,000円を、そういう質問でございます。

塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） すごい唐突なお話なんで、ちょっと分からんんですけど、2万5,0

00円、Rの1から始まったんで、今も、令和6年も予算措置をお願いして議会の賛同を得てるという状況でございます。今、これじゃあ少な過ぎるんじゃないかっていう議論が、問題提起があるっていうことでしたら、やはり、その予算要求までにしっかり調べて、どうすべきかっていうのは、これは調べた上で結論を出していかないといけない。今日、課題提起っていうか問題提起がございましたので、どういうふうにしてくのか、これでいいのか、変えるのか、それは来年度予算要求に向けて検討してまいりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） ぜひ、引き続きよろしくお願ひします。日本学生支援機構の返済が必要な貸与型奨学金の利用者は128万人で、大学生などの2人に1人が奨学金を利用しているという計算になります。奨学金貸与が終了した月の翌月から数えて7か月目に達したときから返還が始まります。安定した収入を得られる就職先であれば、その後の返済についても問題なく行つていけるはずなのですが、中には様々な事情により返済が滞るケースもあり、延滞者数は約32万7,000人で、延滞債権額は約5,400億円に上るといいます。延滞の主な理由としては、本人の低所得による延滞額の増加や家計の収入減や支出増などが理由で、延滞が長引く背景があるようです。本町として、移住定住を目的とした給付型奨学金の導入は今までに検討されてこなかったのでしょうか。町長、お願ひいたします。

○議長（中原 信男君） 塙田町長。

○町長（塙田 淳一君） 一つ、検討してこなかったんじやなくて、検討したものもありますし、制度化したものもあります。ただ、1件も利用はなかつたっていうのがあります、福祉関係です。それと今、議員さんの御質問の中で、やっぱりいろんな事情があつて奨学金を借りたけども、返せない事情が発生したっていう、これは恐らく、どういうんですか、社会経済環境もかなり影響して、失われた30年、40年の間、要は氷河期世代、その世代っていうのは非常に低い賃金っていうか所得になってる。今、少しずつ経済が活性化してる、初任給が上がってきている。そういう中で、経済が豊かになれば、当然借りたものは返すっていうのが、これは賃貸契約っていうもんでしょうから、ちょっとやっぱり一方向じやなくって、経済の動きっていうようなもの、そういうものもやっぱり踏まえて、いろいろ考えていかないといけないんではないのかなと思ってます。一方向だけではないんじやないかなというふうに私は認識しております。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） やはり財政面や手続の面、費用対効果の面での課題というのが出てきます。移住定住対策としての給付型奨学金の導入に当たって、解決しなければならない大き

な課題だと思っております。そこで、財源確保について考えてみたのですが、国の制度の活用や企業との連携による寄附、ふるさと納税やクラウドファンディングの活用、制度を利用された方々の移住定住及び町内役場等への就職や、町内での企業等による税収増や経済波及効果等で総合的に欲していくことなどが考えられると思います。国の制度については、奨学金を活用した若者の地方定住促進事業の活用によって、日本学生支援機構の奨学金の返還を使用した場合、一定の要件の下で1億円を上限に特別交付税措置を受けることができるようです。こういった財源確保策を実施した上で、今後の移住定住施策の一環として、奨学金のさらなる活用について検討していく必要があると考えますが、御見解を伺います。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 給付型奨学金制度をどうするかっていうのは、ペンドティングにして、その財源についてはいろんなところから求められるんではないかっていう御提言だったと思います。確かにおっしゃられる部分、非常に参考になります。

一つ、給付型奨学金について、なかなか苦戦してるところもあるんです。私が管理者であります日野病院さん、薬剤師であったり、看護師さん、奨学金を貸与します、そして、一定の年限勤めていただくと返していただかなくていいっていうか、そういう制度あるんですけど、なかなか使っていただけない。使っていただけないというか、手を挙げていただけない。どこに、いろんなところが同じような制度、別に自治体だけじゃなくて、民間企業であったり、民間団体というか、そういうところも同じような制度設計をやっているんで、やっぱり目につくようなっていうか、ぜひ、そこの根本は移住定住とか人口の維持っていうことを一つのターゲットっていうふうにするんであれば、やっぱりふるさと教育、ふるさと愛っていう、その部分をちょっと強調していかないといけないのかなっていうふうに、今、議員さんの質問を受けて感じたところです。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 一つ例を挙げます。日野高で、今年の卒業生で、短大に受験した子がいまして、その子から話を聞いたんですが、そのときに、お母さんには、どこでもいいから看護学校行ってくれと。何か奨学金があればなおよしという話があったんですが、ぜひうちの奨学金を使ってくださいという話をしたんですが、もう受験を終わってたみたいで、遅かったみたいです。ということは、日野高にそういう宣伝をしてないんじゃないかなという感じを受けたんですが、町長、どう思われますか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塙田 淳一君）　日野高校の魅力化っていうことで、日野高校の教員の方とはいいろいろ情報交換をしております。そういった中で、恐らくその例に近いと思いますけれども、どういうんですか、地域の、具体的には日野病院の看護師さんを確保するのが最近大変なんですよっていうようなお話ししました。なかなか地域の、地元の方が看護系の大学とか短大に行かれる方が少なくて、地域に帰ってこられるということが少ない。そういうような話の始まりから、日野病院ではこういう奨学金制度があるんですよっていうようなお話を昨年夏ぐらいだったかな、秋が近かったかもしれませんけれども、させていただいたら、意外な顔をされた、知らなかつた、極端に言えば、ああそう、ちゃんとそういうことを日野病院側ももっとPRしないといけないけれども、日野高校側ももうちょっとキャッチしてほしいなっていうようなことで、どういうんですか、そういう場面がありました。今は恐らく、高校の進路指導の教員の方が地域にある奨学金、地域の日野病院であったり、日翔会さんとか、いろんなところが持つておられる奨学金制度も十分把握して、一般的な奨学金も含めて、いろいろ学生の、生徒の皆さんに御紹介していただけるというふうに期待しております。以上です。

○議長（中原 信男君）　2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君）　ぜひ、皆さんで頑張っていきましょう。全国でいろいろとしている自治体があるので、非常にいい支援策を設けている自治体もございますので、事例も参考にしていただきながら、いろいろな奨学金返還支援制度を十分に御検討いただきたいです。

以上をもちまして質問を終わります。

○議長（中原 信男君）　2番、小河久人議員の一般質問が終わりました。

---

○議長（中原 信男君）　ここで、10分間休憩をいたします。再開は2時40分からといたします。休憩します。

午後2時31分休憩

---

午後2時40分再開

○議長（中原 信男君）　再開をいたします。

次に、5番、梅林智子議員の一般質問を許します。

5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君）　参政党の梅林智子でございます。通告によりまして、私は風力発電事業について伺います。

私たちの日野町に外資の風力発電事業が計画され、着々と進行しているかに見えます。しかし、この事業は取り返しのつかない自然破壊を招き、町の鳥、オシドリをはじめ、動植物、そして、住民の健康にも多大な影響を及ぼす可能性が大変高いことが分かってきました。さらに全体計画、南部町、伯耆町、江府町、日野、4町、全部で34基計画され、風車1基ごとから超低周波が発生し、その影響は半径20キロ以上にも及ぶ可能性があることが分かってきました。それで、以下の5点について伺います。

1つ目、この事業を行った場合のメリット、デメリットについて検証を行っておられると考えますが、事業の予定期間20年間を想定した上でお答えください。

2番、環境省は、このような事業は、地域との共生、安全が第一であるという立場を取っています。その考えについて町長はどう思われますか。

3番、住民の声を聞く場を持たれる考えはありませんか。

4番、町として、事業者から計画を聞く考えはありませんか。

5番、本町の将来を左右する大きな問題です。今現在の町長の率直なお気持ちをお聞かせください。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 5番、梅林智子議員さんの御質問にお答えいたします。風力発電事業についての御質問でございます。

まず、初めに、事業の予定期間を20年間と想定した上で、この事業を行った場合のメリット、デメリットについてのお尋ねでございます。メリット、デメリットをどう考えるかということにつきましては、現在のところ、事業の詳細が示されておりませんので、一般論として申し上げます。メリットにつきましては、税収の増や経済効果、雇用の創出などが考えられます。また、デメリットにつきましては、山腹の開発による安全性への懸念、自然環境への影響、風車の音などによる健康被害、景観問題などが上げられるものと考えております。事業予定期間の20年を想定ということですと、まず、開発や建設の視点においては、地元業者への工事発注などの経済波及がメリットとして上げられると思います。一方、工事車両の増や騒音被害などが懸念されるところでございます。営業開始後においては、固定資産税による税収増や地元業者への管理業務発注による経済効果が期待されるところでございます。事業者の説明では、地元自治会やスポーツ少年団などへ支援する意向もあると聞いております。デメリットとしましては、風車の音による健康被害や風車の影や景観問題、大雨などのときの山腹崩壊のおそれなどがございます。営業終了後につきましては、撤去について心配してることでございます。業者の説明ですと、事業の利

益の一部を撤去費用として積み立てる。さらには、盛土条例で建設費用の何割かに当たる額を預託し、それで対応するということでございますが、思うような収益が上がらなかつた場合や、事業途中で事業者が倒産した場合などに責任もあります。現在、本当に復旧できるかという懸念がございます。

次に、環境省は、この事業は地域との共生、安全が第一であるという立場を取っているが、その考え方について町長はどう思うかとのお尋ねでございます。風車を造って電気を得るということは、脱炭素や豊かな生活を維持するために重要なことと考えておりますが、たとえ重要な開発事業であったとしても、環境に悪影響を与えてよいはずはありませんので、開発に当たっては、地域との共生、安全が第一というのは当然の考え方であると思います。

次に、住民の声を聞く場を持つ考えはないかとのお尋ねでございます。制度上も、今後、業者のほうが作成する準備書に関しての手続では、広く縦覧し、住民を対象とした説明会を開いた上で、意見を聴取するということが法律上、義務づけられております。その際の意見を参考とし、町から準備書に対する意見書として県知事に提出する予定でございます。また、業者側には、法律で定められたものとは別に、住民の皆さんのが事業の説明を聞く機会を設けるようにということは伝えております。過去に何回かそういった説明会が開催されておりますので、そういう場所に参加した折に、住民の方の御意見を聞くようにしているところでございます。

最後に、町として、事業者から計画を聞く考えはないかとのお尋ねでございます。最後じゃない、これにつきましては、計画の進捗状況等は、町に説明するよう申し入れているところでございます。

最後に、日野町の将来を左右する大きな問題です。今現在の町長の素直な気持ちをお聞かせくださいとのお尋ねでございます。過去に例のない大きな風車が山頂に建つような構想ですので、その影響について非常に憂慮しているところでございます。一方で、風車がどれだけ建つのか、事業としての詳細が分からぬというのが現状でございます。事業の詳細、しっかり見極めて、言うべきことは言っていくというのが基本的な考え方でございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 答弁いただきました。開発のメリットは税収増、地元業者への管理業務、それから地元自治会やスポーツ少年団へのスポンサー支援の意向、メリット、それの恩恵を受ける人はほんの一握りですね。でも、被害は全域です。町長、デメリットについて、自然環境への影響と答弁いただきましたすけれども、詳細な説明をお願いしたいと思います。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塙田 淳一君） この発電所にかかる、どういんですか、私的には、大まかなラフスケッチ的な、今は計画しか伺ってないんですけども、まず、この環境影響評価の手続の中で、今までに示されたのは配慮書、そして方法書、今度は準備書となるわけですけれども、配慮書であったり方法書の中において、町の意見として、環境ばかりでなく、いろいろな意見を提示させていただいたところですけれども、具体的にといいますと、そうですね、景観ですよね、見え方の話もありましたし、あと、オシドリの話もあったと思いますし、オオサンショウウオの話もあつたと思いますし、貴重な動植物、そいうったものもありました。ただ、その示したものが、その方法書で示したときと、今現在進められてる、まとめられてる準備書のエリアが少しずつ変わってきてるようなふうに私は捉えてます。私のイメージの配慮書のときには、舟場のところに、舟場っていうか、矢倉じやなくって、あそこの峠ですね、間地峠、あの辺りが少しかかるようらいのお話だったと思いますので、少し随分変わってきてるなっていうふうに思ってます。ただ、環境への配慮事項については、そんなに大きくは変わらない思いますので、かなり網羅してる思いますので、準備書が出て、さらに意見を言うのか、なるほどなというふうになるのか、ちょっとそれは出てからでないと分かりません。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 景観とかオシドリとか、いろいろおっしゃってくださいました。このデメリットについて、平成29年11月8日の知事意見から、それから見せていただきますと、あの時点でもオシドリ、希少猛禽類、クマタカ、イヌワシ、サシバ、ガン、カモ類の渡り鳥の越冬地であるということ、ですから、かなり環境を考えなければいけないということですね。それから、水生生物をおっしゃいました。それから、土地の改変に伴う自然環境への重大な影響は生活破壊につながるという表現もございます。公害は騒音ですけれども、超低周波という言葉もここに出てきておりました。29年当時ですね。でも、そこにははつきり書いてございませんでしたすけれども、胎児への影響、妊娠中のお母さんが影響を受けるんだということを後に発表されております。ですから、こういうことはやっぱり先進地であるヨーロッパのほうで、これはおかしいぞということで、研究がなされ、そして、だんだんとヨーロッパのほうでは中止になってしまって、今、再生可能エネルギーを一生懸命進めているのは日本だけではないかと思うぐらいですね、そういうふうに感じるぐらい偏ってきているっていうのが現状であるというふうに認識しております。

もう一点、実はございます。知事意見の中に。それは、ドクターへリの離着陸についてです。これは総務課長のほうにもちょっと御相談いたしておりますけれども、平成29年のことですの

で、まだドクターヘリが根雨や黒坂に降りるということがなかった時代なんですが、この件についての検討というのはされたんでしょうか、町長、伺います。

○議長（中原 信男君） 梅林議員、ドクターヘリの着陸でなくて飛行航路でいいですね。飛ぶところの、着陸が云々というよりかは、飛行航路についての見解を町長に今質問をされたと。塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 今、これは言ってはいけないことだと思いますけど、平成の29年って、私、何しとったんかいなってちょっとうろつと思ったんですけども、ドクターヘリであろうが何だろうが、そういうドクターヘリ、もしくは防災ヘリの基地的な要素があれば、恐らく航空法っていう個別の法律で、いろいろ規制があると思いますので、今、個別法の中で処理できると思います。そこで検討、その法律をクリアできないと駄目ですから。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） そうですよね。まだこれからのことですから、確かにおっしゃるとおりだと思います。ぜひ、慎重な検討をお願いしたいと思います。

先ほどおっしゃいました、答弁いただいた20年後の廃棄ですね、事業が終わりました、ファット制度が終わって、もう事業撤退します。それからの、その廃棄のことも本当に大きな懸念ですよね。業者に全て原状回復をさせるために、風車も基礎のコンクリートもどうするのか、どのような対策を、ぼつとでもいいです、お考えでございましょうか。そして、その取付け道路とか、橋であるとか、そのようなことちらっとお聞きするんですけれども、その後の維持管理は、どうなたがするようになるんでしょうか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 恐らく事業計画構想の中で、いろんな、今おっしゃられたような疑問点とかそういうのが出てるんで、町としても、その辺はどうなんですかっていうふうな問い合わせをしてる思いますし、今、議員おっしゃられた件につきましては、具体的には町民説明会のときにも、いろいろそういう疑問点が出されたと思います。私が受けた業者さんからの御説明だと、一般論で終始してて、具体的な御回答ではなかった、でありますので、準備書が出されるときに、ちゃんとまとめて、回答っていうか、こうします、こうしません、できませんとか、できますとか、そういうのはちゃんとお示ししていただきたいっていうふうに思います。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 本当にまだ曖昧模糊として、具体的に言わないから、妄想ばかり、妄想っていうんですかね、妄想じゃいけませんけども、心配ばかりが先に立っているのかもしれません

ませんけども、やはり町民の皆さんは、もうできてしまったら終わりだから、今のうちに頑張らんといけんっていうふうな思いが強いので、こういうふうになっているということをどうぞ御理解いただきたいと思うんですが。例えば、私が考えます対策、どういうふうにこれから考えていかですかけれども、契約をした方たちがぽつぽついらっしゃいますよね。その方たちが合同会社が倒産したときに、契約書では子会社、合同会社のほう、資本金がたった100万円ですけども、その会社がやるんだというふうにおっしゃるけれども、到底できるはずがない。だから、親会社であるヴィーナ・エナジーが責任を持って全てを撤去するという文言を契約書の中に入れてほしいというようなことを指導していただきたいと思うんです。町民さん的心配があるので、そういうふうなことを責任を持つんだ、また、転売した場合でも、それは有効であって、事業者が転売した場合ですよ、これ、勝手に転売できることになっているので、その場合も、ちゃんと親会社が責任を持つんだということを契約書の中に明記してくださいって、町民さんを安心させてくださいっていうようなことを申し入れるような、指導するようなお考えはありませんか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 冒頭でも申しましたけども、私、事業者さんから、そういう説明とか契約書を見せていただいたことは一切ございませんので、そこはちょっと分かりかねます。どういう契約条項になってるのかとか、どういうような約束がされようとしてるのか、されてるのかっていうのは分かりませんので、コメントできません。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 町長は、環境省の考え方で安心安全が一番なんだ、地域と共生するのが一番いいんだ、そういうふうに思うのは、これ至極当然である、僕もそう思うよというふうにおっしゃってくださいました。やはり、今、町民の皆さんは、すごく不安の中にいらっしゃる。それは御理解いただけますね。ですから、答弁では、説明会を開くように業者に伝えて、そのときの住民の方の意見をよく聞くように僕は努めてるんだということでしたが、町長は説明会に参加されたことがありますか。ある、なしで結構ですので。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） たしか年度末の黒坂会場での説明会に参加させていただきました。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 1回あったんですね。実は、私はその会場に行ってなかったので、お会いできなかつたんで、町長さん、お聞きでないのかしらというふうに思いました。私たちは、私たちというのか、協力して反対署名活動をしていますと、そこに皆さんからこういうこと言わ

れるんですよ。大変です、行政は率先して風力発電事業者に協力してるんじゃないかな、そういう疑問をぶつけられるんですよ。町長、今、私は知りませんっておっしゃるのに、物すごくそこがあるわけですけどね。私たちはどういうふうに理解したらいいのでしょうか、教えてください。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 行政としましては、これは、県もでしょうし、国の指導もなんでしょうねけれども、この風力発電にあっては、しっかりと住民、直接利害関係を有する集落住民ばかりじゃなくって、周辺住民の方にも積極的に説明をしてください、これがかなり口を酸っぱく県のほうから事業者さんにも言われてるっていう中で、我々も町民の方にちゃんと説明してくださいっていうことで事業者さんに申し入れて、それがちゃんと履行されてるかどうか、これは、今は回数っていうか、そういう機会をちゃんと設けてやったかどうかで、内容まではまだ今は言及しませんけれども、まずは、そういう説明をしてください、そして、もう一つは内容もなんですね。内容も、私的に言えば、この案件についての、より具体的な、まだ未定の部分もひょっとしてあるかもしれないけれども、一般論、私がちょっと踏み込んだ言い方して申し訳ないんですけども、この事業者さんは、本当に、どういんですか、青森のほう、東北のほうで、私的に言えば、本当大地上に風力発電を建てました。その道はこうで、今はこうこうなってますっていうことなんですけれども、こんな中国山地のど真ん中の切り込んだ谷の深いところで、どういうことをどういうふうにして、搬入路っていうものを造っていくのか、そして、どこに風車を造るのかとか、全くその辺は、今まで触れられてないと私は感じています。職員からの各集落っていうか、説明会があるたびに、町民の方の情報収集、また、事業者さんがどういう説明をされたかっていうのを収集するために職員に行ってもらっていますけど、どうもそういう状況かなって思っています。もう一步踏み込んだ言い方をすれば、これは、どういんですか、事業者の信用力にも関わる話だと思います。ちゃんとやってくださいっていうことを誠実に誠意を持ってちゃんとやる。そして、内容についても、どういんですか、分かりやすく、その地域に応じたこと、地域で一番懸念しているようなことについて、ちゃんと説明の時間をちゃんとつくって、詳細っていうか、考えられる説明を全部する、何かそういったことは、やっぱり点検していく、その辺でちゃんとした真摯な対応がしてあれば、信用力はかなりあるのかな思いますけど、いかがかなと私は今のところ思ってます。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） そうですよね。そこが心配なんですよね。町は、率先して風力発電事業者に協力してんじゃないかなっていう、そういうことはやはり根深くあります。それがどう

してかっていうと、これは、例えばさっきおっしゃいました地域で説明会あるたびに職員行かせてますって、これ、職員が一緒にいるっていうところを見た方は、ああ、やっぱり役場の職員が来てるんだから、これは行政が絡んで進めてることじゃないか、こういう理解をされた方もいらっしゃるわけです。そういうふうに言われるわけです。あんたが何ぼいけんじやないかって言つたって、行政は進める気でおるがな。その根拠として職員がおった、それから、これですね、この間の5月25日の、広報ひのお知らせ版を使って周知されましたね。役場の資料をこの紙に使って、5月25日の業者の説明会を広報したじゃないか、だから、物すごい協力してる、だから、自分らは、あいつらぐるだみたいに、ちょっとひどい言い方ですけどもね、かなり深く関与してんじゃないかという疑いを持たれてるんです。それを私は払拭していただきたい。そういうよというところを。このように協力をしなければいけないっていうですかね、そういうふうにされるのには、何か根拠があるわけですか。事業者がそれを求めてくる根拠ということです。ありますか。

○議長（中原 信男君） 今の質問ですね。確認が、町がこの風力発電業者に肩入れをしてるとか、協力をしてるとか、そういうところを質問で明確に答えてほしいということですね。

塙田町長。

○町長（塙田 淳一君） 事業者に協力してるってことは一切ございません。白紙状態です。むしろ説明会とか、そういうのを開催してくださってということで、これは住民目線に立って、住民の方に情報をちゃんと提供してくださって立場で事業者さんが説明会を開くに当たって、会場をこの辺にしたいけど、どこがええかいなっていうときに、会場はここですよとか、事業者さんの説明、住民目線で説明会とか、そういう立場で情報提供をしております。事業者サイドではないです。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 地域住民の皆さん方は、今の町長の言葉を聞いて安心してくださいと思います。かなり本当に疑われてたわけです。やっぱりいろいろ報道があったりしますからね。東京のほうでは逮捕された人もいるし、この風力発電に関して、いろんなことがあるから、ひょっとしてとかね、住民もそんなふうに思ってしまう。大変失礼なことを申し上げたかもしれないですけれども、これが誤解であったということで安心されたと思います。

悩ましいのは、この20キロ以上の広域な被害を受ける人が出る可能性があるということで、この説明会ですね、町長が積極的にやってくださいって言っておられる説明会に対して、制限を設ける、地域住民じゃなきやいけないとか、それから、他府県の人はいけないとか、あれはいけ

ない、これはいけない、それから、地域の小さな自治会のほうで説明会を開かれることもあると思うんですけど、その場にほかの人は入っちゃいけないとか、いろんな制限を今まで設けられていました。とにかく、この問題に関心のある人に積極的に入っていただいて、町の立場も、それからこの計画の全体も、皆さん広く知ることができるような機会を保障するべきではないかと私は思うんです。この制限を設けないっていうことを町長はどのように思われますか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 大昔は、そういうような考え方があったんだと思いますけれども、私が実際説明会のときに、質問された方、安来の方とか米子の方がおられました。当然事業者さんにも町民に限らずっていうことですよねっていう確認をたしかさせてもらったんですけども、実際の例として、町内外から説明会に来られております。その辺は守られているっていうふうに認識しております。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） そういうふうにフランクな会であろうというふうに、そういうふうにあるべきだというふうに思いますが、5月25日のその会ですね、お知らせ版で流されたあれですけれども、ちょうどそのときに、いろんな事情で来れないという方がいらっしゃいました。それで、私は、担当課のほうにお願いいたしまして、録音、録画、これを見たいと思われる方は、町民の方があれば、ちゃんと後で見られるように録音、録画をしていただきたいということをお願いしました。そうしましたら、事業者側のほうからこういう返答がかったんです。職員のプライバシーとか、職員に危害が及ぶからとかっていうことで、できません、お受けしません。実際に、その資料配付っていうのも全くされなかつたし、質問に対する答えっていうのもいろいろされたんですけども、録音、録画がなかつたら、その証拠っていうんですかね、確かにこんなふうにおっしゃいましたよねということの根拠が、私たちが安心できる根拠が何もないんですよね、よく考えたら。これはやられたなといいますか、私、せっかくいろいろ知りたいから、都合が悪くて行かれんけん、頼むわっていって言われたのに、それがかなえることができなかつた。大変責任を痛感いたしております。このような業者のやり方、町長はどのように考えられますか。いいか、悪いかで答えてください。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 物事は白と黒だけじゃない世界があるっていうことなんで、いいか悪いかだけじゃなくって、私も、かなりこの事業者さんっていうか、外国資本、かなり私的に言えば、国内法よりも世界法っていうか、アメリカの法律とか、そういうのの世界の中でのいろんな活動

かなって、所変われば法律のそういうような、いわゆる契約の方法も変わるとかなんとか、そういう何かな、ちょっと外国船が来たような感じはあるんですけども、違法ではないっていうようなことなんでしょうけども、ちょっと奇異な感じっていうのは、確かにあります。出された資料を全部回収しますとか、いろんなあります。ただ、それで何のために、じゃあ、説明会をしてるかっていうことですよね。住民の理解を増やす、増加させる、そして、住民に安心安全というような思いをさらに醸成してほしいっていう目的を達成するためであれば、どういうやり方がいいのかっていうのは、やっぱり事業者さんでもう少し考えていただくっていうことも、私は必要なのかなと思います。ルール上、ユニバーサルルールの中ではいいのかもしれませんけど、やっぱりその辺は、何を目的に開催されるのか、もうちょっと事業者さん、立ち返っていただくっていうのが必要なのかなと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） やはり外国企業ですから、日本人の感性とは随分違うところがあるなというのが実感ですね。実際に来られる方は、日本人の職員の方なので、顔は日本人ですから、もちろん、顔は日本人ですから、これは日本人かな、日本の企業かなというふうな気がするけれど、でも、違いますよね。ですから、私たちも、そういうものの考え方を変えていかなければいけないけれども、何せその法律に詳しくない、これが弱点です。皆さんのところを歩いていまして、町として事業者から計画を町長のほうから、ちょっと来て説明しなさいというふうに、町が事業者に対して質問をする。町民さんからこのように突き上げられて、自分も分かりませんって言うのも、もうこれ以上は、でも、そういうふうな機会をいすれば設けなきやいけないんじゃないかなと思いますけども。いかがでしょうね、この町内の土地の賃貸借契約である地上権設定契約の状況についても、地権者の人たちはとても不安に思っておられます。これについて、基礎部分の撤去をしないこととか、地権者の許可も取らないで転売できるとか、地権者側に圧倒的な不利益を押しつけるような、そういう心配をされることの根拠になったのが、この地上権設定契約なんですよ。普通の土地を借りる、貸すっていう、そういうのではなくて、地上権設定という怪しい訳の分からんような表現が山ほどあるんですけども、そのような地上権設定契約だから、町長の覚悟として、きちんと、自分は町民と業者の間に立って、きちんと闘うんだという、闘うといいますかね、そういうふうな態度を私は見せていただきたいと思うんです。ですから、そういう計画をきちんと聞く会を設けられたらいかがかなっていうふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（中原 信男君） 梅林議員、その今の質問は、4番目の項目の中で、再度町長に聞くとい

うことでのいいですね。

町長、4番目の質問項目のところをもう一度、最初の答弁に加えて、今、再度、5番議員のほうから質問がありましたので、業者と町との計画を聞く考えはないかと、町が業者に。そのことについて、もう一度答弁をお願いします。

塙田町長。

○町長（塙田 淳一君） 本間のほうでさつきうろつとしたとこですね。次に、町として事業者から計画を聞く考えはないかとのお尋ねです。これにつきましては、計画の進捗状況等は町に説明するよう申し入れてるところですってことでございます。これが本間の部分ですね。本間でそう答えております。今のその具体的な何か契約事項とか、いわゆる民間での契約の何か、それの、どういうんですか、構成要件とか、その語句の意味合いとか、そういうようなことについて、町が仲立をして解決をするようなことを考えないかっていうお話をしたけど、全く考えておりません。それは、もう民間の契約で、お互いが了解していただくなっていう、こういう世界だと思います。ただ、今、私どもが意見をこの事業者さんについてのことになると、やっぱり準備書っていうものが、今までいろいろ、この辺の懸念はどうだ、ここはどうですかっていうのをお出ししてるんで、そこで事業者さんにいろんな解決策を示しておられるかもしれないし、全然検討しておられなかつたら、ちゃんとこれ検討しなさいよって、そういう意見を出さんといけんなっていうふうに思ってます。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） ゼひ、その会を持っていただく日が来ることを願っておりますが、本当に、事業者からの計画の進捗状況などは町に説明するように申し入れているというところでだと、やはり町民さんは、まるでこの計画が進み、建設を待ち望んでいるように聞こえるかもしれません。ですから、そういうふうな懸念に対して、書類が会社から正式なものが出でても結構です。とにかくそういうものを1回はやって、公共の場で、皆さんと私たち町民や関係する者たちが聞いている場で聞いて、直接事業者に対して質問をしていただく、分からぬ点について、御懸念の点について質問をしていただくという機会を持っていただけないかということですが、いかがでしょう。

○議長（中原 信男君） 塙田町長。

○町長（塙田 淳一君） 今、私の手元には、県の環境影響評価条例がございまして、その第16条に、事業者は、関係地域において、準備書の記載事項を周知させるため、説明会を開催しなければならないという規定があります。その開催するときは、開催を予定する日時場所を定め、知

事及び関係市長、村長にその旨を通知しなさいっていうふうにルール上なってますので、その辺の御懸念は要らないし、これをしないとどうなんでしょうね、しないっていうのは条例違反だったと思いませんから、ちゃんと条例上、それは担保されてるっていうふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 今の答弁を聞いていただいて、町民の皆さんも少しは安心をしていただけたかなというふうに思います。やはり町民の頼りは、町長、あなたなんですよ。あなたのやり方一つ、それで私たちは不安にもなるし、安心もできる。どうぞ、そこの辺の住民の気持ちを察していただいて、どうぞよろしくお願ひいたしたいと思いますが、やはり、このエネルギーの問題っていうのは大切なことですよね。生活インフラですから。私は、再生可能エネルギーの風力や太陽光だけに頼るんじゃなくって、うちの町にはありますよね、水力発電というのが。これが、本当に明るい未来として、今年の11月、日野川第一発電所、上菅の発電所、もう11月ぐらいには稼働できるっていうふうな状況だと思うんですが、また、根妻の発電所も今はストップされていますけれども、3年間で送水管の中のメンテナンスが終わりました。これから発電設備がリニューアルされますと、本当にまた発電をされる日が来ると思います。畠の発電所もあります。3つの水力発電所があるわけですから、これ以上、再生可能エネルギーを、風力と、それから太陽光ですね、それを行け行けどんどんと進めるということは、もうこの町には必要ないんじゃないかなっていうふうに私は思うんです。新たな水力発電の施設がオープンする、新たなというかリニューアルされたんですけども、本当に全国から作業員の方が来られて頑張ってくださっていますんで、それに対して、今後のエネルギーの在り方についての町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（中原 信男君） 梅林議員、その質問は、今回、あなたは風力発電で質問をされてるので、今後の自然エネルギー全てのことについての町長の考え方というところは、質問事項に載っておりませんので、別な角度で、この風力発電に関する最後の質問をしていただけませんか。

○議員（5番 梅林 智子君） 最後でいきると思ったんですけど、じゃあ、いいですか。

○議長（中原 信男君） ちょっと今、整理がいろいろつきませんので、町長、答えられますか、いいですか。町長が答えるというならばあれですけども。

塙田町長。（発言する者あり）

ああそうか。

議員のほうから、これに対する答弁をしたら、ちょっと変な方向に進むという意見があります

ので、ちょっと質問の趣旨とちょっとだけズれてるというふうに思いますので、最後、質問をしてください。

梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） では、最後にお聞きします。町の鳥、県の鳥であるオシドリと町民を守り抜く覚悟は、町長、ありますか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 本当に、一番、準備書の中で見てみたいのは、猛禽類もあるかもしれません。野生動物みたいなんもあるかもしれませんけれども、私どもの町、オシドリの来る町っていうことで、いろんな面で交流が広がり、そして、観光、それから、どういうんですか、地域のアイデンティティっていうか、そういうのにもつながってます。これに影響があるっていうようなことはちょっと駄目だなって私は思っています。何か、そういう環境影響評価でちゃんと評価して、対策とか影響があるのかないのか、影響があるんだったら、どういう形でその影響を排除できるのかどうなのか、それはちゃんと検討してくださいっていうふうに命題を突きつけてますので、そこはちゃんと事業者さんとして、責任を持った回答があると思います。できませんでしたとか、こういうふうにしますっていう、それをまた、我々は、いろんな知見に基づいて判断していくみたいと思います。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 若干長くて、覚悟は分かりましたが、オシドリは分かりました。住民の命のほうの返答をお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 覚悟はあるかと。

塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 何かあれですよね。最初に環境省の1番のテーゼがあったじゃないですか。住民の安全安心を第一に。それです。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 終わります。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員の一般質問が終わりました。

---

○議長（中原 信男君） 次に、4番、中山法貴議員の一般質問を許します。

4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 米百俵の精神、この言葉御存じでしょうか。長岡藩の藩士、小林

虎三郎は、次のように言いました。百俵の米も食えばたちまちなくなるが、教育に充てれば、明日の1万、百万俵となる。明治初期の長岡藩は大変貧しかったのですが、まちおこしのために貴重な米百俵を全て教育に使いました。そして、長岡藩を立て直し、優秀な人材を多く輩出しました。まちおこしに最も大事なのは教育だ、人材育成だという話です。そこで質問をいたします。

1つ目のテーマ、日野高校の存続に向けた支援について、町は、県立日野高校を存続させるべく支援をしています。令和6年度の予算では3, 971万2, 000円がつけられています。町が日野高校魅力向上コーディネーターを設置した平成26年から合計すると、日野高校への支援は1億5, 000万円を超えていました。しかし、日野高校は現在、生徒数の減少により、高校自体が存続の危機です。

そこで質問1つ目、昨年度の予算では、日野高校の支援に3, 738万9, 000円がつけられ、日野高校の魅力化やPRをしてきました。しかし、今年度の入学者数は35名という結果でした。これをどう受け止めているかを伺います。2つ目、日野高校の存続を支援する目的を改めて伺います。また、その目的の現在の達成度合いを伺います。3つ目、今後の取組を伺います。

2つ目のテーマ、日野学園の今後の整備計画について伺います。昨年、町立日野学園が開校しました。これには新校舎が必要だとし、町は、約10億円という費用をかけ、新校舎を建設しました。しかし、開校後に駐車場の整備工事が必要とし、これ、予算6, 240万円つけました。さらに、グラウンドの改修が必要だとし、これ、予算8, 000万円をつけました。などとまた新たに工事が行われます。学校建設は多額の費用がかかる事業です。工事を後から次々と追加するのではなく、全体の計画を町民に示し事業を行うべきです。将来的な保育所移転の話も出たことがあります、日野学園の整備に関する全体の計画を伺います。

質問1つ目、保育所の移転の方針について伺います。2つ目、日野学園の今後の整備工事の計画について伺います。お願いします。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 4番、中山法貴議員の御質問にお答えします。まず、1点目、日野高校の存続に向けた支援についてでございます。初めに、日野高校の魅力化やPRのために予算をつけて支援したが、今年度の入学者数は35名という結果であり、これをどう受け止めているかとのお尋ねでございます。令和5年度の当初予算では、日野高校魅力向上事業として、コーディネーターの人物費と双葉寮の支援など、合わせて2, 704万5, 000円を計上し、本年度は2, 891万6, 000円を計上しております。また、直接日野高校への支援をするものではございませんが、ふるさと教育推進事業において、日野郡3町が連携して、公設塾まなびや縁側を運営

し、日野高校生も受け入れているところでございます。昨年度、日野高校の4月の入学者数は19名でしたが、今年度は35名となり、増加はしたものの定数の半数以下という現状ありました。厳しい状況には変わりはないと危機感を持っておりますが、魅力化に向けた日野高校の取組や、PRイベント、コーディネーターの生徒募集活動の支援、寮費の助成など、様々な事業に積極的に取り組んできたことが、入学者数の増加につながったのではないかと考えております。

次に、日野高校の存続を支援する目的と現在の達成度合いについてのお尋ねでございます。日野高校は、日野郡に唯一存在する県立高校として地域になくてはならない存在であり、それは、地域に高校が存在することによる経済効果や地域のにぎわいづくりの観点からも明らかであるといえます。さらに、地域においても高校が存続することにより、将来的な人材定着の可能性も高まります。このことから、高校教育段階での高校と地域の連携・協働を、より加速、推進させ、高校にとって地域の資源を教育活動に有効に反映させることを目指していきます。また、このような取組は、地域にとって教育を核とした持続可能な地域づくりを推進することにつながると考えます。目的の達成度合いについてでございますが、現在、日野高校では、日野郡の豊かな自然環境、地域資源を生かした授業や、地元3町との連携による地域課題解決型の学びについて取り組まれており、その結果、社会で必要な実践力を身につけた地域に貢献できる人材が育成されています。また、日野高校ショップ、健康ゲーム、Wi-Fiスポーツなど、ビジネスや福祉などにおける地域交流活動によって、地域の活性化にも貢献されているところでございます。

さらに、今後の取組についてのお尋ねでございます。日野高校魅力向上推進事業については、日野郡3町が連携して、引き続き取り組んでまいります。コーディネーターを派遣し、地域と連携した探求授業のサポートを行い、県内外の生徒募集活動の支援をしていきます。また、トーキングイベントやシンポジウムなど、日野高校魅力発信イベント等の開催によるPR活動を積極的に進め、双葉寮への財政支援、入寮希望者受入れの体制の構築に取り組んでまいります。

次に、日野学園の今後の整備計画についてっていう御質問の中で、まずは、保育所移転の方針についてのお尋ねでございます。令和2年2月の日野町校区審議会の答申では、将来的には保育所も同一施設内に移設し、ゼロ歳から15歳までの切れ目のない教育活動が行える施設とすることとされてます。現在の日野保育所の施設は平成17年に建築し、約20年が経過しておりますが、園児の安全性を確保するため、適切な維持管理を行い、長寿命化を図っているところでございます。施設の更新時期の目安として、建築後30年として考えますと、令和17年度以降には、大規模改修を行う必要があると想定されますので、それまでに答申の内容を踏まえて、保育所の移転について検討していくこととなると考えております。

最後に、日野学園の今後の整備工事計画についてのお尋ねでございます。今年度は、排水状況の悪いグラウンドの改修工事を実施します。来年度以降は、令和8年度に旧校舎のサッシ、外壁塗装、プールのろ過ポンプ設備等の改修を行う予定でございます。今後は老朽化や教育環境の変化により、必要となる施設整備について検討しながら、年次的に修繕、改修を実施してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） それでは、追加の質問をいたします。最初に確認ですが、ふるさと教育の公設塾まなびや縁側は、直接日野高校へ支援するものではありませんが、日野高生も受け入れていますと、今は町長は答弁されましたか、ここ何年も日野高生しか通っていません。ですよね、教育課、いかがですか。お答えください。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） まなびや縁側については、開設当初は日野町の高校生も通っておりましたが、しばらくしてから、日野高校の高校生のみになっております。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） ですので、実質日野高校の支援となっております。これ、日野高校だけではないというのであれば、他方の生徒も、ぜひ入塾させてください。これは期待しています。意見です。

質問をします。

○議長（中原 信男君） はい。

○議員（4番 中山 法貴君） 日野高校の今年の入学者数ですが、定員76名のところ、入学者は35名でした。定数の半分にも満たないという状況です。日野町、日南町、江府町の3町は、日野高校を存続させようと、平成30年に日野高校魅力向上推進協議会を設立しました。今年で設立から6年です。この日野高校魅力向上推進協議会は、入学者数の数値目標を出していまして、令和6年度、今年ですね、今年の入学者数の目標は67名でした。これにも遠く及ばない状況です。来年、平成7年度の入学者数の目標は76名となっています。この日野高校魅力向上推進協議会の会長は塙田淳一となっています。塙田町長です。塙田淳一の名前で、この目標値出されます。来年度、目標達成できますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 塙田町長。

○町長（塙田 淳一君） 目標値についてはいろいろ議論があると思いますけれども、この魅力向上推進協議会の中でも、いろいろもむっていうか、いろいろ検討しております。やはり、目標は

高くっていうことで、これは見直さない、そのままの数値で目標は、令和7は76、そういったことをを目指して、いろんな工夫をしていこうっていうことでございます。

○議長（中原 信男君） 中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 達成できるかどうかをお聞きしたかったんですが、それにはお答えしていただけなかったんですが、次に、責任についてお聞きます。町は、日野高校支援に、毎年多額の予算を投入しています。先ほど申し上げましたが、合計で1億5,000万超えています。失敗しました、駄目でした、分校になりました、廃校になりましたでは、町民に説明がつきません。責任については、どうお考えでしょうか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） この日野高校の魅力化っていうのは、別に誰か一人が引っ張ってるわけじゃなくて、住民の総意、3町の総意として進めているっていうことをまず御理解いただきたいと思います。そういう中で、これ、議員さんもまた見ていただきたいと思いますけども、Rの8から15年かな、次の高校の在り方っていうような中で、従前は募集定員の2分の1を複数年度下回ったら、さっき言われた廃校とか分校っていうのも検討の俎上に上がりますよっていうふうに記述がしてあったんですけども、新しい県教委さんの考え方、次期に向かっては、これは3町でも要望し、そして県の町村会からも要望し、要は、地域の中山間の学校を生徒数がいかに少なくなるても、中山間の学校を減らすっていうことではなく、自然環境、教育環境のいい中山間の学校っていうのは、地域とのつながりが深い、そういう学校は残すべきだっていう、そういう要望を出しまして、その新しくできたRの8からの計画の中には、それぞれの地域の特色を生かして、クラス数が少なくなても、ちゃんと維持していくますよっていうふうに書いてあるように私は読み取りました。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 多額の費用を使って、町民に説明ができないのではないか、責任についてどう考えているとかという質問ですので、責任についてちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） だから、どういう、ちゃんとやってて、日野高校の存続がちゃんと見えたっていうことで責任を果たしてると思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） これ、実は、4年前にも同じ質問しました。そのとき町長は、責

任については考えていないと答えたんですね。今回は、責任を持ってということなので、4年前よりかはよい答えがもらえたかなと思います。

次に、日野高校の生徒数の減少を見て、先ほども言われましたが、県の教育委員会が、学校の在り方の検討にも入っています。これ、どういうことかというと、分校か、廃校かについての検討に入っているということです。この状況に危機感を感じて、昨年の8月に日野郡3町の町長が、存続を求める要望書を県の教育委員会に出しました。このときの感触はどうでしたか。そして、その後、県から何か反応はありましたか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 県教委にしっかり渡したっていう記憶しかございません。そういうことを聞かれるっていうのは、ちょっと承知しておりませんでしたので、その場面を今、思い出してるんですけど、ちゃんと渡して存続をお願いしますっていう話をさせていただいたっていうふうに思ってます。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） その後の県からの反応はありましたか。

○議長（中原 信男君） 要望書に関するですか。

○議員（4番 中山 法貴君） はい、渡した後に。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 個別の問合せとかそういうのはなかったと思います。むしろ、今、新しいその高校の在り方を検討してる中に反映させていくっていうことで対応していただいたんだと思います。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 責任を持って、3町が一体となって支援を進めていっていただきたいと思います。

次に、2つ目の質問で、目標ですね、支援の目的についての質問です。地域の将来を担う人材の育成という観点からは、支援はうまくいっていると感じていますか。つまり、実際に人材は育っていますか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 日野高校の校長さん、教頭さんとも毎月1回ミーティングをするんですけれども、どういうんですか、魅力化の中には2つフェーズがあって、3つですね、入り口の魅力、そして、学園生活の魅力、そして、卒業後の魅力、こういったものをちゃんと構築しないと

いけない。そういう中で、地域にとっての日野高校の魅力っていうのは、人材供給なんですかけれども、まだまだこれは十分でないのかなと思います。ただ、今年の卒業生の中にあっても、都会から来られた学生さん、生徒さんだったんですけども、林業アカデミーで林業を目指していきたい、地域の中でそういうOJTを、林業アカデミーで林業に触れた経験があるんで、もっとこの地域で、そういう林業をやってみたいっていうようなことあるんで、将来的には、その人材になっていただけるんではないかなという例もございますので、いろんな面で地域のほうに貢献していただく人材、さらにさらに育てていただきたいっていうふうに感じております。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 徐々に育ってきてはいるということだと思います。先ほども3町の町長が県に要望書を出したときの新聞の記事によりますと、こういうことが書いてありました。県の教育長は、その日、日野高校を視察し、卒業後、地域の中でどんな生き方をするか、見える化が必要だと話していたと新聞には書かれていました。これ、そのまま解釈すると、卒業生が地域で目に見えるような形で活躍するならば、高校さん存続させるという意味にも取れます。必要だと言つてるので、これ、やれということだと思います。とすると、そうなるように、町は高校に働きかけないといけないです。そこで、もっと卒業後も日野郡で活躍してもらうように、町から生徒に具体的にアプローチするといいと思いますよ。昨年、私が一般質問したときに、町長の答弁では、地域の仕事、農業、介護、医療を日野高生に提案しているとおっしゃったんですが、これ、もっともっと具体的に目標を決めてアプローチしていくといいと思うんです。具体的にというのは、どこどこに人が欲しい、どこどこに人が欲しい、役場に職員に人が欲しいなとか、農林公社に人が欲しいなとか、日野病院に人が欲しいなとか、そういう、どこどこにまでも具体的に目標を決めてアプローチしていくと。どこでどう活躍してほしいか、人材育成の目標をそういうふうに決めていくと。将来の地域を担う人材とかいうぼんやりした目標ではなくて、現実的に、具体的に定めて、日野高生にアプローチする。つまりスカウトする。ここまでやるようなことが私はよいのかと思います。例えば、日野町役場の職員になりませんかと、町が直接、生徒たちに提案する。日野町の職員になると、こんないいことあるよとプレゼンするんですよ。いや、ここ職場いいよと、給料いいよと、パワハラ、セクハラ全くないよと、もうプレゼンするんですよ。そしてさらに、公務員試験のコツなんかも教えるんです。実際に職員の方、公務員試験突破しますので、コツ知っています。職員がコツを教えてくれる高校なんて、こりや生徒も保護者も大喜びですよ。そんな高校があるとなれば、全国からも注目される。ほかには、日野高、公営交通いいよと、ぜひ来てよと、あと、日野病院いいよとプレゼンするんですね。資格試験合格のコツま

で教える。これくらい思い切ったことやりましょうよ。まさに、これは直接的な人材育成になりますし、全国からも注目される。町の雇用確保にもなる。いかがですか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 議員おっしゃられること、すごいもっともだなだと思います。恐らく活字で求人票とか、それぞれの事業体であったり、私どものほうもチラシとかパンフレットで、求めるよっていうのはあると思いますけど、やっぱり、どういうんですか、フェース・ツー・フェースとまでは言いませんけれども、その会社、企業体に所属する若手の職員さんが、ぜひうちに来てくださいよって言うような、そういうようなこと、日野病院でも同じかもしれません。同じように、やっぱりそういうことは必要なんかなと思います。活字だけじゃあ、ちょっと十分伝わらない思いますのでね、いい御提案だと思います。いろいろ工夫してまいるようにしたいと思います。これは、恐らく、でも役場だけじゃできませんので、いろいろ、そういうチャレンジもしていかないといけないっていう共通認識もつくっていかないといけないかなと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 先ほどの坪倉議員の質問でもありましたが、やはり職員の雇用確保は、大事なテーマでもありますので、こういった日野高生に将来活躍してもらって、こういう人材になっていただけるように、町も動いていただきたいと思います。

次に、今後の取組についてです。今年度で日野高校魅力向上推進協議会の6か年の計画は一旦は終わりますが、来年度以降の計画はどうなっていますか。

○議長（中原 信男君） 日野高校の支援の計画。

○議員（4番 中山 法貴君） はい。

○議長（中原 信男君） 遠藤課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 日野高校魅力向上推進協議会のほうで、先日、総会を開きました、その際にも、来年度以降の計画について、今年度中に策定するということで、数値目標、短期計画もそうですけれども、長期計画も併せて策定するということで動いておりますので、今後、そのような計画ができ次第、皆様にお示しできると思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） あと、3町が一体となって取り組んでいくということで県に要望書を出されておりますが、これ、今、コーディネーターも日野町だけが派遣し、学生寮も日野町だけが支援しています。これ、3町一体となっていますでしょうか。もう少し支援を2町にも頼

めませんでしょうか、町長。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） いろんな面で、日南町さん、江府町さんにも、いろいろ日野高校を盛り上げる魅力化については御検討いただいてます。経済的な部分については日野町が頑張ってるんですけども、いろんな面で各町と協働、連携しながら、この日野高校の魅力化には引き続き努めてまいりたいっていうふうに思ってます。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） あと、町では、日野高校のPRと日野に住む高校生のPRとして、日野町JK課というのを持っています。これ、昨年質問したときには、メンバーも少なくなっていて、実質活動ができていないと。これからまた立て直して頑張るということでしたが、現状はどうのようになっておりますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） JK課につきましても、活動を継続するように、今、コーディネーターのほうが動いておりまして、その生徒を集めて、何とか持続していきたいということでございます。今の魅力向上コーディネーター、生田と申しますけれども、もともと日野高校のJK課の課長をしておりましたので、意欲的に、そちらの活動もしていきたいということで、また今年度から新たな活動を始めていく予定でございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 今、コーディネーターの話が出ましたので、そこについて、コーディネーター、今年1人退任され、1人新しい人を採用しましたが、引継ぎは大変重要なところであります。この引継ぎはうまくいっていますか。どのような引継ぎをされましたでしょうか。

○議長（中原 信男君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 実際は、前年度、生藤コーディネーターが在職中に日野高校魅力向上の担当者のほうに一旦引き継ぎ、それを新たなコーディネーターに引き継ぐという形でしておりますし、もう1人の稻田コーディネーターのほうも一部を請け負って、そちらのほうも一緒に行っているという状況ですので、1人ずつというよりも2人で併せて活動しているというのが現状でございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 私、毎年、この魅力化の取組について質問しております。魅力化していく、情報発信に力を入れると、毎年同じ答弁をもらっています。しかし、毎年入学者数の目

標が達成できていません。今年度は、ぜひ、日野高校存続のために、そして、地域活性化のために、しっかりとお願ひしたいと思います。

次のテーマに移ります。日野学園の今後の整備計画について質問いたします。これ、私、言いたいことは1つです。この学校の整備工事に限らず、こういった町の大事業は、長期の計画を議会、そして町民に示すべきだということです。その一例として、今回はこの保育所の移転について質問します。この保育所の移転に関しては、校区審議会からの答申、そして、教育委員会から町長への具申、この中で示されていました。しかし、その後、町から何も発表がないので、町民は、どうなってるの、あれ、あの話どうなってるの、いつ移転するの、それとも移転なしになったのと不安になっています。このたび、初めてこの答弁で、移転計画を時期も含めて発表されましたか、計画があるのであれば、もっと早く議会や町民に示してください。示していただかないと町民は分からぬ、不安になります。そこで、質問します。来年度以降は、答弁の中で、学校整備工事は、もう造るというよりは既存なものは改修というような文面でした。ということは、今年度のグラウンド改修をもって、一旦この日野学園の学校の形、ハード面としては一旦完成なのでしょうか。これ、予算についての質問のときなんですが、私が、日野学園の完成について聞いたところ、前の教育長は、何をもって完成とするのか分からぬと発言されたんですが、安達教育長はどう考えていますか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 前教育長が回答した内容と似通ってしまうかもしれません、全ての校舎、施設が新しい状況であれば、ここからスタートとなるわけですが、一部は新しい、でも一部は古いという、混在をしておりますので、その古い部分については、やはり修繕、必要になってまいります。今回の新しい校舎を建設したときに、全て新しくすれば、それは解決できたのかもしれません、やはり予算のこともありますし、必要な部分を改修、まだ使える部分はできるだけ長寿命化したいという考え方の下、今回の改修を行いましたので、したがって、来年度以降、もしも修理が必要ということになれば、そのたびに行うようになるのではないかということを思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 今の答弁を聞くと、古いものは当然使えなくなるときに改修していくということで、つまり、新しいものはもう今後建てない、建てる予定がないというような解釈でよろしいでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） そのとおりです。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） そういういた完成図を持ってやつていっていただきたいと思います。

それがもしそういう考え方であるなら、それを早めに議会や町民に示していただけてたらよかったです。しかし、新しいものは建てない考え方ですが、新校舎が建ったことで校庭が狭くなったという声も出ています。校庭の広さはこのままでいく考えですか。それとも、グラウンドの拡張計画があるのでしょうか。もし拡張するのであれば、周辺の用地交渉なども絡んできますが、この辺の計画はいかがでしようか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） グラウンドを拡張する計画は全くありません。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） では、将来的に保育所も同一敷地内に移転するという検討はしているということなんですが、これもやはり移転するとなると、敷地の話になると思います。これも拡張するのであれば、同じく用地交渉などにも関わることとして、早め早めに検討を進めていただきたい。本当にすぐにでも検討に入つていただきたいのですが、保育所移転について、これについて、いかがでしようか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 先ほど町長の答弁でもありました保育所が移転する可能性があるのは10年後以降ということです。まだこの段階で、ここがどうだろうか、あそこがどうだろうかつていうことを言うと、それが独り歩きして、それが決定のようになつてしまつていうのを恐れています。実際には、いろいろな案を持っておりますので、議員のほうでも、もし案があれば教えていただけたらということを思つております。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） ですので、10年後に移転する可能性があり、その検討をいつのタイミングから始めるということなんですけど、そのタイミングを早く、今にでもやってほしいということなんです。やっぱり用地交渉にもし入るのであれば、期間かかりますから、今すぐでも、そういう検討に入つていただきたいということなんですが、いかがですか。

○議長（中原 信男君） 町長がいいでしよう。

塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 端的には、教育長、言ったとおりです。そんな用地を確保して、要は、

塩漬けにしといて、10年後に建てますからなんて、そういうようなことは今考えてません。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 用地交渉しろって言ってないんですよ。検討しろって言ってるんですよ。検討を早め早めにやってください、今すぐにでも始めてくださいって言ってるんです。用地交渉しろなんものは言ってないし、移転をするのであれば、そういうことも考えなきやいけないでしょうと。ですから、早め早めに検討を始めてくださいって言ってるんです。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 教育長の意見をよく聞いといていただきたいと思います。いろいろ案を考えてるけれども、それが独り歩きしたらいかんので、今、ここでもって、検討っていうか、案づくりは、どういうんですか、してるんだけど、それをまだオープンにするようなことはまだ今の時期は得策ではないというようなお話のように理解していただけませんか。何かちょっと独り歩きしたほうが、本当怖い思いますよ。以上です。

○議長（中原 信男君） 大綱がある程度固まつたら、また議会に説明するぐらいなことを答弁してもらえばいいんだけども。

4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） じゃあ、検討はしているが、いろんなことを発表すると問題もあるので発表はしないということで、検討はしているということで解釈します。検討をぜひ進めてください。

最後に、まとめなんですけれども、今回、こういうふうに学校の整備工事についての全体計画を質問しました。やっぱり全体の計画が分からないと町民も心配になります。これ、どうなってんだと。例えば今回の場合は、保育所など、どうなってんだと心配になります。グラウンド拡張などどうなってんだと心配になります。ですから、このような重大な事業に関しましては、事業を行う際に、早めに事業の全体計画を町民に示してから行っていただきたい。町民の不安を取り除いていただきたいというように思います。それを言っておきます。よろしくお願ひします。以上で終わります。

○議長（中原 信男君） 答弁はいいですか。

○議員（4番 中山 法貴君） はい。まだいいですか。

○議長（中原 信男君） もう時間が13秒ですので、一言どうぞ。

○議員（4番 中山 法貴君） 最後に、これも米百俵の長岡に伝わる言葉です。国が興るのも滅

びるのも、町が栄えるのも衰えるのも、ことごとく人にある。教育と人材育成は、最重要事項です。しっかりとお願ひいたします。終わります。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員の一般質問が終わりました。

---

○議長（中原 信男君） お諮りいたします。本日の会議は、これで散会といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これで散会することに決定をいたしました。

会議の再開は、6月18日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。終わります。

午後4時08分散会

---